

平成27年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年9月18日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月24日 午前10時00分		
	散 会	9月24日 午後4時09分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	6	吉 田 清 尊	7	玉 城 みちよ
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	経 済 課 長	島 袋 輝 也
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福 祉 保 健 課 長	仲 村 美 奈 子
	総 務 課 長	小那覇 安 隆	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

## 平成27年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

平成27年9月24日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

8番與那嶺好和議員の発言を許します。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 平成27年第3回定例会にあたり、先に通告しました一般質問を行います。

1. 沖縄県立農業大学校移転の進捗状況について、お伺います。

沖縄県立農業大学校移転先について、前年度まで誘致先候補が今帰仁村、宜野座村、恩納村、本部町、名護市の5市町村に決まり、本年度に移転先を確定すると聞いている。すでに該当する市町村の現地調査も終え、選考委員会も開かれていると思うが、本年度に入って何の情報も入っていない。今帰仁村も昨年の12月議会で誘致決議後、直接沖縄県へ要請を行い、村内での決起大会でもアピールしている。今帰仁村は5市町村の中で農業立村として、最も誘致にふさわしい場所だと確認している。次の2点について、お伺いします。

①移転選考委員会の進捗状況について。②再度、移転先誘致促進大会などの意思表示を行う考えはないか、お伺いします。

2. 村内の交差点・T字路の安全対策について。県道72号名護運天港線の久田商店前の交差点から村道仲宗根運天線に至る十字路(カキジヌメー)は、たびたび交通事故が起こるところで、信号機が設置されてなく、設置が望まれる。特に最近「わ」ナンバー、「れ」ナンバーの車が多く、安全対策が必要と思われるが、標識の早期設置をする考えはないか、お伺いします。

3. 梯梧荘の跡利活用の進捗状況と防風林の立ち枯れについて、お伺いします。

1. 梯梧荘の跡利活用は、今年1月19日、5月29日の全員協議会において、企業に確定し、準備中であると理解しておりますが、その後の進捗状況について、お伺いします。2. 海岸沿いの防風林が立ち枯れしているが、その対策についてお伺いします。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えします。

1. 沖縄県立農業大学校移転の進捗状況についての、ご質問にお答えいたします。

①県立農業大学校の誘致に関しましては、昨年12月議会におきまして「農大誘致推進決議」を可決し、村と議会で県農林水産部長へ要請し、また、本年2月に「県立農業大学校移転整備外部検討委員会」による現地調査が実施され、さらに、同月に農大の誘致実現に向けて、村民が一丸となる目的で「県立農業大誘致今帰仁村期成会」を開催しました。

県の当該誘致事務局によりますと、本年3月末に、同外部検討委員会が開催され、同委員会からの指摘事項について、各開発規制法を所管する県庁内各課に照会しており、その回答に時間を要しているとの事でありました。

②誘致活動については、これまでも関係機関等への要請を実施しておりますが、ご質問の再度の移転先誘致促進大会などの意思表示を行うことにつきましては、当該期成会との調整や関係機関等の意見を拝聴

しながら検討してまいりたいと思います。

次に、2. 村内の交差点・T字路の安全対策についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の「県道名護運天港線の久田商店前交差点」と「村道仲宗根運天線のカキジヌメー交差点」におきましては、今月2日続けて、レンタカーが関係した交通事故が発生しました。当該2カ所の交差点には、優先道路を示す「一時停止」の道路標識は設置されておりますが、信号機の設置はございません。今後とも、レンタカーの増加が想定されますので、交通安全対策の確保を図る上から交通規制を管轄する本部署を通して県公安委員会へ信号機設置の要請を行ってまいります。

次に、質問事項3. 梯梧荘の跡利活用の進捗状況と防風林の立ち枯れについてのご質問にお答えいたします。

梯梧荘の跡利活用の進捗状況について、6月までの状況につきましては、6月定例議会にて一般質問に答弁したとおり、5月13日に、選定委員会でオリオンビール株式会社が選定され、契約に向けての事前調整として、第1回目は5月15日に、5月29日には埋蔵文化財について、6月10日には建設課と景観条例について、打合せを行っています。

その後、6月24日にオリオンビール株式会社と建設課による業務調整、6月25日に開発を行う際の埋蔵文化財に関する取扱いの確認を行い、8月3日にはオリオンビール株式会社の担当者も含めて、埋蔵文化財包含層の現地確認を行っています。

更に、8月20日には今後の協議の進め方について、オリオンビール株式会社から追加資料の提出があり、8月25日課長会で今後の進め方について、個別課題の確認協議を行っています。

そして、9月17日に、オリオンビール株式会社の副社長や専務取締役と調整協議を行いました。

2. 海岸沿いの防風林が立ち枯れしているが、その対策についてのご質問にお答えします。

平成23年、平成24年には、沖縄県には例年ない数の台風が襲来しました。相次ぐ台風により本村を含め沖縄県の海岸沿いの防風林が塩害等の要因により、立ち枯れしている状況があります。その対策としましては、沖縄県が実施している保安林環境整備事業において事業要望調査があり、各字の保安林内の危険木について調査確認し、要望書を県に提出、県が事業主体として危険度の高い場所から伐倒処理をしているところです。平成26年度は、今泊区、与那嶺区で危険木の処理をしております。

また、本村においても一括交付金を活用した環境保全美化推進事業により、各字からの要望に基づき危険度の高い場所から伐倒処理を行っているところであります。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 農業大学の件については、まだ決定ということはないということですが、そのためにはもう一回大きくアピールする必要はないかということなんです。今帰仁村は農業立村ですから、そばにまた畜産研究センターもあるし、農地としてもいろんな勉強ができるところがたくさんあるわけです。そういう面から考えると、一番誘致に適しているところではないかと思うのです。

宜野座村は、土地改良区なんですね。誘致しようとしているところは、まだ30年経っていないですから、恐らく無理だろうと思います。そしてまた堆肥工場も閉めています。そして向こうで草地やっている方々は、「絶対反対」ということで、恐らくできないのではないかという考えを持っているんですよ。そ

のためにも、今帰仁村がひとつでも有利になるように、もう一度大会を開いて、前にも話をしたとおり、農家代表と議員、役場とタイアップをして、コミセンで村民大会開いたほうが、誘致に対しても県に対してのアピールが行き届くのではないかという考えを持っているんですけども、村長そういう考えはないですか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

農業大学の誘致につきましては、議員がおっしゃるように今帰仁村は純農村で、非常に農業の盛んな地域でありますので、今帰仁村が一番適地だとこのように理解をしているところであります。その中で提案のあります、もう一度、村民大会を開いたらどうかということにつきましては、県立農業大学校誘致今帰仁村期成会がありますので、その皆さんを一遍は集めて、意見交換をして、今後の対応について、決めていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 なぜそういう質問をしたかということ、村長この前、議会専用車を借りて、今帰仁村の農産物を県にお土産として持っていきましたよね。そして翁長知事のお母さんが今帰仁村の出身だということで、これもひとつのピーアールですよ。村長これは話の種ですけども、「イッターオカー、今帰仁ンツチューエームーン、リー、ティーチ、今帰仁カイ、マギームン、ムッチフランナー」と言えるのではないですか。北部に決まっているのは、決まっているんですから。

そしてマンゴーもスイカもいろんな果物も持っていったわけでしょう。お土産として、「こういう具合に今帰仁村では育てていますよ」と、その15分の間で、知事に一言ぐらい言えるのではないですか。1分でも、2分でも、「今帰仁村にどうですか」と。僕だったら言いますよ。「エー、知事、今帰仁カイ、ムッチトウラサンナー」15分の間で、5分でも話ができますよ。これがトップセールスですよ。村長の。そう思いますけれども、もう一度、期成会を開いて話をしてから、早目にやる必要があると思いますけれども、村長どういう考えを持っていますか。もう一度、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほども答弁したわけですが、結局外部検討委員会がひとつの案を出してきて、県庁内で調整をしているんだけど、時間がかかっているというのは、それなりにクリアすべき問題がいっぱいあるんじゃないかと私は推測しております。だからそういう意味では、今帰仁村としても行動をしたほうが良いというふうに思っておりますので、先ほど答弁したように、期成会の皆さんと話し合いをして、決定をしていきたいと進めていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 このところ、県からドラゴンフルーツとシークワサーと、グワバですね。混合したものをつくろうということでご要請にきているんですよ。私のところに。

今、菓草もやっています。菓草も見に来るんですよ。いろんな事業を今帰仁村がピーアールをすれば、できるわけです。一番の理解者は副村長だと思いますけれども。二日酔いにも非常にいいし、いろんな菓

草の本を見て、今勉強中なんで、無農薬でやっているわけです。だからそういうものをピーアールをすれば、十分今帰仁村は可能な線にいくと思うんです。そういうところも、何秒かで話せるわけです。10秒かかっていないですよ、話してから。十分に話はできます。そういう面を農林水産部に行って話をすれば、今帰仁村は非常に一番有利な点があるんじゃないかと思います。だからそういう点からも早目に誘致をするためにも、大会をもう1回開いて、決定する前に。

また大きな味方もいますよ、今帰仁村には。県庁には二、三名。そういう方々にも会って、ピーアールをする。大会を開いてピーアールすると。ということは一番大事だと思いますが、村長早めにこれを実行する気があるか、ないか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

今帰仁村は非常に農業大学校の立地条件というか、環境は整っていると思っております。状況がですね。その中で議員からありますように、いま一度、ピーアールというか、意思表示をしたほうがいいということにつきましては、そのとおりでありますので、早目に期成会の皆さんと意見交換をして、日程等を決めていきたいと、このように考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 やるということですね。

2点目に移ります。村内の交差点とかいろんところでよく事故があるんです。「わ」ナンバー、「れ」ナンバーが。彼らなんか、標示板はあるんだけど、見ないんですよ。特に久田商店の前は。だけど向こうは上運天にありますよね、点滅の。あれでもいいんじゃないかというぐらいの。本当に近いうちに死亡事故が起こりますよ、向こうは。そして運動公園のカーブ、「わ」ナンバーは止まるんですよ、必ず来て、どこに行ったらいいかわからないということで、看板は見ないです。カーナビを見て、通って行くんですよ、標識見ないですよ、彼らなんか。

ドライバーは、カーナビをみてついて行くけれども、カーナビしか見ないから、ストップラインというのは見ないんですね。役場前もそうですよ。呉我山から来たら右に曲がる矢印がないでしょう。また本部からこっちに曲がる郵便局から本部に来るところもないですよ。そしたら優先は呉我山線ですから、名護運天港線ですから、曲がろうと思っても曲がれないですよ、信号がないから。「わ」ナンバーなんか、もうパッパッと人の間を縫うように行きますよ。よくこっちは事故がないなというぐらいです。役場職員は気づかないですか。「危ないな」と。やはり交差点は矢印とか、点滅の信号機。そして「とまれ」の白線とか。特に古宇利に行くときなんかは、標識見ないです。運天に向かって、運動公園の前で止まって、むこうですぐUターンして来る。これぐらい危険なんですよ。最近の事故、ほとんど「わ」ナンバーじゃないですか。地元の人はいないと思いますよ、恐らく。80%私は、「わ」ナンバーの人、レンタカーだと思いますけれども、どんなものですか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

最近、レンタカーが非常に多くなっているし、これは当然、外国人が多いかと思っております。そうい

う意味では、非常に事故も多くなって、私も久田商店交差点の事故については、たまたま通っていただけなので、車がまだ片付けられない状況は確認をしております。そういう意味では、この非常に危ない状況、これはそこだけではなくて、全体的に言えることだと思いますので、特に、危険度の強い大きいところにつきましても、交通規制を管轄する本部署を通して、これは公安委員会の所管でありますので、信号機の設置の要請をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 久田商店の前の事故は、なぜ強調するかといたら、やられた女の人は妊婦だったんですよ。その1週間ぐらいの間に子供が産まれているんです。しかしあの事故を見たら、だれがも死んだとしか思わないですよ。

そしてこの前もマッチャクで2件ぐらい事故がありましたね。だから今帰仁村の方々もいるけど、やはりレンタカーのほうがずっと多いんですよ、事故は。だからああいうところはちゃんと「交差点」は「交差点」、「とまれ」は「とまれ」と。ちゃんとやらないと、もうレンタカーは信号も見ないですよ。そういう面から優先的に早目に「とまれ」マークか、標識が見づらいところは、大きな標識を立てて、信号機じゃなくても、点滅でもいいんですよ。黄色と赤の上運天の十字路、クンジャーおりるところあるようなもので。必ず信号機ではなくて。しかし、役場の前は、右、左の曲がるもの。あれは必要ですよ、絶対。渋滞の本拠地です。そう思わないですか、村長。答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、レンタカーの事故というのは、頻繁に起こっているということで理解しております。そういうものもありますので、それについて、今の担当のほうでこの要請文を含めて、今準備をさせております。

それで議会終了後に、村長の日程がありますので、それを日程をあけてもらって、これも交通規制の話ですので、どうしても1市町村でどうこうということができませんので、どうしても本部署ということで、本部署の署長を含めて要請をして、村長を初めですね、そして実現できるように、努力していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 ひとつ、言い忘れたのがあるんですけども、標識は日本語はいいんですけども、台湾語と韓国語まで入れないと意味ないですよ。今、レンタカーは、ほとんど韓国とか台湾の人が乗ってますからね。だから、英字で書こうが何で書こうが、韓国語と台湾、中国語を入れるということは忘れないで、これまで入れるようにやれば、大分助かるのではないかと。それどうですか。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

質問の内容としましては、規制「一時ストップ」の「一時停止」のそういう日本語だけではなくて、多言語化という話もあるんですけども、それについては法律の問題もあるし、また政令の中でこう決められているのもあるかと思っておりますけれども、今の話は本部署の交通課を初め、話の段階で話をしてみたいと

思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 あの「みたい」ではなくて、これ当たり前のことなんですよ。自分なんか、韓国とか台湾に行って、言葉がわからないのと、同じなんですよ。だから標識を入れなさいと言っているんですよ。

今、日本が一番交通で遅れているのはここでしょう。東京でもそうでしょう。今勉強させて、韓国語とか中国語、それから台湾語、教えているんじゃないですか。この標識にないから、余計に彼なんかは、標識がないのと同じなんですよ。「これまで入れます」という話ならわかりますよ。「話題にしてみます」じゃ「入れます」ですよ。彼なんかわからないでしょう、日本語で「とまれ」と言っても、「STOP」と書きますか、それとも。そうはいかんでしょ。やはり台湾人と韓国人が最近多いですよ。観光地に。もうほとんど中国人ではないですか。台湾人とか。そういう意味からでも、これは当たり前のことなんですよ。今帰仁村が先駆けて書くと。「やります」というんですよ。そういうことは話題じゃないですよ。「やります」か「やらない」ですか。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

これ今のご質問の内容は、標識の内容に係ることでございまして、これは道路交通法という法律の中で、法律の中にまた政令で形とか、いろいろ決まっていると思うんですよ。そういうのは軽々しく、こういう場で「かえられます」とか「かえられません」というのは、なかなかこちらが言えない部分もありますので、その辺はそういう意見があったということは、その本部署にお伝えするということをお願いしたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 お伝えするのではなくて、今帰仁村から議会にそういう意見がありますと。これは早急に法令をかえても、交通法をかえてもやるべきではないかと言えるのではないですか。これだけ事故が多いのに、この前のテレビでもやっていたでしょう。「ハブクラゲ」にかまれて、子供を中部病院まで連れて行って、酔をつけて連れて行って、言葉は片言で、ちょうどこの方が県の職員かだれだったかわからないけど、言葉が通じたものだから、「ついてきなさい」と言って、テレビでやっていたんですよ。こういう意味からでも標識はちゃんとあれば、病院とかどこどこに行けますとか、こういうのがあれば、これを議題にのせるわけです。議題に乗せて標識をつくれればいいんですよ。内地では、ほとんどやっているんじゃないですか、最近では。

だから沖縄県は、これだけ観光地1,000万人を目指しているんだから、これぐらいはもう当たり前のことだと思いますよ。これを議題にのせて、対策を立てるのが総務課長、あなたの仕事でしょう。向こうに行って話をするのは、村長なんかと。

だからこれ今帰仁村の議会から、こういうことがありましたから、台湾語と韓国語を入れて、標識をつくったらどうですかと。提案すればいいんですよ。話すだけではない。提案するわけですよ。ぜひとも必要であると、今からは。観光立村を目指すのであれば、このくらい必要だと。「やります」か「やらな

い」ですか。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

道路標識の多言語についてであります。これは今帰仁村だけの問題ではなくて、全県的、全国的な問題だと認識をしております。そういう意味では、道路標識の多言語化については、先ほどありますように、本部署に要請をしたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 ちょうどきょうの新聞に載っている。村長がわざと載せたのではないかと思うぐらいの、與那嶺議員に嫌がらせで、沖縄タイムスに載っているんですよ。いいことなんですけれども、こんな大きく載っているんですね。もう、やる必要はないのではないかとと思うけど、やりたい。

埋蔵物の件ですけれども、この新聞によれば、埋蔵物は文化法を守っていきたいと書かれています。もう守るのもいいんですよ。やはり発掘して、ずっと下まで掘るのではなくて、ある程度掘れば同じですから、深く掘るのではなくて、ある程度掘ればわかりますから、何億もかける必要はないと思います。早目に村に財政が移るようにきれいにして、また防風林も、見たとおりの前の台風でレンタカーが、走らせていたら、ちょうど落ちてちょっと傷ついたという話で、この前の現場そういう話なんですよ。だからああいうところも埋蔵物も大切ですが、今帰仁村も財政的に厳しいですから、これは早目にはなしして、だから深く掘るのではなくて、浅く。埋蔵物はわかりますよ、昔のゴミ捨て場ですから。骸骨とゴミしか出ないですよ、向こうからは。掘っても。そう思うでしょう。

だから深く掘るのではなくて、ある程度掘って調べれば、すぐわかると思います。これだれが見てもわかります。地層は大概このぐらいで、これぐらいと。木の年輪と同じですよ。この埋蔵物というのは。そうでしょう。掘って調べていくんだから。だからある程度、厳しくてもいいんですけれども、ある程度はやはりやんわり、早目に着工させて、真面目に聞いているんだよ、私は。

そして木の立ち枯れ、あれを見て村長は何も思わないですか。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時38分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時38分)

8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 ある程度掘ればわかると思います。それで深く掘ってやるのと、金のかかり具合が違うと思いますので、ある程度、この辺でいいなというのを決めて、業者と、やったらどうかと思うんです。村長どう思いますか。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 梯梧荘の跡利活用につきましては、きょうの新聞にも載っていますけれども、課題がございます。埋蔵文化財ですね。そうですね、今調整をしているところではありますが、これはそう簡単にはいかないものだと認識をしております。

ただ、出ていないところもありますので、そこを中心に建設を進める予定であります。これはさわらないで、できる方向で今調整をしているところでもありますので、これは村長がも「どうしようもない」話で

す。これが出るとですね。だから出ない場所というのがわかっておりますので、そこを中心に開発をしていくということで今、オリオンビールと調整をしているところであります。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 海岸沿いの防風林の立ち枯れの件について、村長、私は梯梧荘の前のところだけ言ったんですけれども、今帰仁村のモクマオウは樹齢大概50年と言われているんです、切るのが。そうになったらほとんど枯れていくと言われているわけです。それにかわる木は、やはり向こう、梯梧荘をきれいにするためには、モクマオウを伐倒して見やすく、今見たら本当に木が倒れそうながありましたよね、この前。ああいうのは、やはり伐倒をして、防風林の役目はやっていないですから、もう。

それと向こうを早目に、きれいな海岸をつくるためにも、フクギ、県と調整をして植える気はないか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほども答弁しましたけれども、台風の被害、塩害を含めて、村内の暴風林、とくにモクマオウが相当立ち枯れしているという状況があります。それにつきましては、先ほど申し上げましたように、保安林環境整備事業において、調査をして、これを計画的に伐倒をしていくということで、平成26年度には今泊、与那嶺区で危険木の処理をしております。そして村の一括交付金を活用した環境保全美化推進事業によりまして、各字からの要望に基づき、危険度の高い場所から伐倒をしております。今後とも、これはものすごい立ち枯れがありますので、計画的に予算もふやしながら、今よりもふやしながら、早目に危険木の伐倒を行っていききたいと、このように考えています。

植栽については、保安林事業で計画的に防風林の植栽を行っていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 与那嶺長浜の立ち枯れの件は、住民からの要請なんですよ。台風のとくにこの前の、小さい台風だったんですけれども、向こうに来るお客さんの車に枝が折れて傷ついたということで、これ早目に伐倒してくれないかという話なんですよ。だから向こうの中に大きなホテルがありますよね。だから向こうは特に、上流階級が来るところですから、当たればまた賠償金も倍とられると思います。そういった面は早目に伐倒をして、そして崎山のハウスの周辺も全然、木がないですよ。

村長一番わかるでしょう。だから防風林というのは、非常に大切なんです、台風のとくに。だからフクギもいいんですけれども、ほかのものもいいんです。フクギは何でかという、大きくなったら実がなくて、コウモリが来て、あとはまたスイカとか果樹にも影響を与えるんです。だから木はよく選定して、台風に強い木にやれば、どうかなと思いますけれども、なぜかといいますと、僕は今、自分の畑のところ、外側に今モクマオウを植えています。そしてその間に、キクイモも植えています。その間のまた道沿いにクロキを植えています、今。三段階。

私が生きている間、多分育たないと思いますけれども、子や孫のために、防風林というのは必要だと思って、三段階で育てています。そのぐらいの気持ちでやらないと、防風林というのは育たないんですよ。木というのは。

先輩方から聞いて、どの木が一番、潮風に強いかということで、私はモクマオウを植えて、キクイモはまた薬草にもできるから一石二鳥。それからクロキは最終的には防風林ということで、今植栽しています。だからそのぐらいの気持ちで村もやらないとできないと思います。だから、モクマオウがだめなら、フクギを植えて、フクギの間に何かまた植えるという。自分の時代ではないですよ。子や孫の時代に、三代目ぐらいがやっという防風林ができるというぐらいなんです。防風林というのは、木というのはですね。そういうことから今から考えて、もうある程度のフクギを植えて、防風林として。またほかのものも植えると。今帰仁村にマッチした木を植えるという考えはないですか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 8番與那嶺議員の質問について、ご説明いたします。

まず与那嶺地区における枯れたモクマオウの危険木の件につきましては、平成26年度の先ほど村長からも答弁がありましたとおり、保安林環境整備事業におきまして、実は今帰仁村のほうからは11カ所、与那嶺、今泊、仲宗根、渡喜仁区と出しております。その中で県の対応として伐倒処理等を行ったのは、質問のありました与那嶺区の危険木、それから今泊区の危険木につきましては、県の保安林環境整備事業において処理されております。その他県の危険度におきまして、県の事業から漏れた事業につきましては、村の一括交付金、環境保全美化整備事業によりまして、伐倒処理を行っています。与那嶺区の梯梧荘裏の現場踏査した折に確認しました残っていたモクマオウにつきましては、昨年、地域から、すぐに影響はないだろうということで残されていたと聞いております。この間確認したところ、道に面しているし、上のほうは枝が道の上にあるので、いつ微風とか、風の強い日に車がもし通った場合には危険だと感じました。それで経済課のほうで、その対応について、早目に処理できるように今対策を進めているところであります。

あと、その他村内全体の保安林の対策につきましては、先ほど村長の答弁にもありましたけれども、さまざまな樹種、この間スイカ部会の総会がございまして、崎山区のほうでもそういった、その部会のほうでもそのような話題がありました。まずどの木がいいのかという話の中で、議員がおっしゃったクロキであるとか、モクマオウ、さまざまな樹種を混合して植えないと、ひとつの1種ではなかなか成長が難しいという提言もございましたので、議員の提言も含めて、早目に今帰仁村らしい景観が保てるような樹種を選定しまして、対応を県とも調整をしながら進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 最近、非常に目立つのがあるんですよね。松くい虫の被害に遭っている松ですね。これも防風林の中の一つだと思うんですよ。多いでしょう。崎山はもうこの前も1週間、2週間前かに、だれが要請したかわかりませんが、もう全部切っていますよ。業者が。

そこは素早くやっています。だからあれも素早くできるんじゃないですか。危険木だから。あれは豊年祭に合わせて切ったんじゃないですか。運動場もう全部真っ赤だったんですよ、紅葉して。全部切っていますよ。僕は向こうからクロキの苗をとりましたから。だから言ったとおり、私もやはり先輩から聞いて、こういうぐあい一般質問をするわけですから。だから役場も、自分勝手に言うのではなくて、先輩の言うことを聞いて。最初、成長は一番にモクマオウが早いんですよ。早く植えて、ある程度クロキがまた成長し

たら、これを伐倒する。それでクロキで風を防ぐ、僕はモクマオウとアカバナーをやっているんですよ。自分のところはですね。あれは、また一石二鳥なんです。アカバナーはまた酢のものもできるでしょう、ハイビスカスで。きれいなものですよ。向こうに来るお客さんなんか見て。だから私もある程度きたら、伐倒するんですよ、モクマオウは。だからそれぐらいやらないと、防風林というのは、管理ができないと思います。

だから、崎山は前から私は言っていますよね。ハウスができてから、防風林がないと、台風の時期に必ず強風ではがれて、また購入してやっている。だから与那嶺も同じ、防風林というのは大切なんですけれども、危険であれば切らないといけないんです。早目に。これ見てわかったでしょう。危険というのは。下は道路ですよ。「わ」ナンバー集まっていたでしょう。ああいうところは、観光地だから見苦しいですよ。早めに補正を組んでもやるぐらいの気持ちでやってもらいたいと思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいま8番與那嶺議員の質問について、ご説明いたします。

まず、与那嶺区のほうが話題になっておりますので、その場所につきましては、環境保全美化整備事業により、予算の残り等を見ながら早目に対応するように進めております。

それから崎山区の松林とか、国道のその通り、去った月曜日、伐倒処理を行っておりますけれども、その辺は7、8ぐらいからですか。土木事務所と関係機関に連絡をして、早目の対応をお願いしますということも含めてやっております。あと、崎山区のものにつきましては、松くい虫の関係については、環境保全林の環境美化整備事業の中で、計画的に今年の計画として進めているところです。

あと、樹種等の植樹につきましては、與那嶺議員ご提言のとおり、ひとつの植物を植えるとなかなか競争が少なくて成長しにくいというものも聞いておりますので、その辺の対応を県の農林振興センターの保安林関係のほうと、技術的植栽について、調整をしながら進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 先ほど言ったとおり、防風林は成長するのが早いのと、その間に赤土を流さないために月桃なんか植える。あれも村で補助あげてやっていますよね。アカバナーも植える、そしてクロキも植える、一番成長が遅いのはクロキですから、これだけ植えておけば、一石三鳥ぐらいになるんですよ。薬草も取れるし、またアカバナーの「ゆめじん」か、向こうでもとれるさー。これは先輩から聞いて、習って実行するんですよ。だから机の番だけするのではなくて、ある程度今婦仁村を回って、どっちがいいかなど。やるのも非常にいい勉強になると思います。新品種を探すときは、みかん畑とかパイン畑に行くとき、ひとつ違うところを見つけるのが仕事なんですよ。その中からひとつ抜擢していいものをつくるわけです。それと同じなんですよ。だから私はモクマオウを植える。これは防風林を育てる一番の仕事ですよ。そうは思わないですか。思ったら、「早急にやります」と、「残った予算でもやります」という、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 8番與那嶺議員の質問について、ご説明いたします。

まず樹種等について、議員ご提言のとおり、まず防風林の第一の目的は、荒廃農地の塩害であるとか、

作物の保全だと理解しております。あとその枯れた場所の保安林につきましても、有用な樹種を選んで、よりその機能を果たすように、農林振興センター、向こうのほうでも塩害に強い木の選抜等を行っていると考えておりますので、その辺と調整をしながら、保安林計画について、進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時58分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時59分)

8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 課長、私が言うのは、課長と係と2人で、村内を見て回ってやりなさいという意味。県もいいんですけども、自分が将来のために、先輩方の話を聞きながら、村内の人から聞いて、「早目にやりなさい」と言っているんですよ。自分の目で確かめて、課長は係と、回って先輩方の話を聞いてやりなさいと言っているんです。

今帰仁村の先輩方のやり方を学んでやりなさいと言っているんですよ。私が言うのは、松くい虫もそうでしょう、前からずっと言ってますよね。それと同じですね。課長と係と回って、先輩方から聞いて、勉強してやりなさいと言っているんですよ。これを聞いているんですよ。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 8番與那嶺議員のご質問にお答えします。

地域の先輩方の知恵も拝借しながら、今後進めていくように考えていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時01分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時12分)

次に、與那勝治議員の発言を許します。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 平成27年第3回定例会に当たり、先に通告しました一般質問を行います。

質問の前に、毎回述べておりますが、地域に根ざした農林漁業、商工業者が活発に経済活動ができていることが、地域の活性化を推進し、地域の活力を生む、そのことが雇用の機会を生み、経済の好循環を呼び、定住人口の増加や教育、福祉の充実、健全な村の構築を実現するものと信じています。それでは一般質問へ移っていきます。

質問事項1. 今帰仁版総合戦略について。①進捗状況について伺います。②総合戦略ということですので、具体的にどのような政策を持ち合わせているか、伺います。

質問事項2. 防犯カメラ設置について。①去った6月議会において一般質問をしました、防犯カメラ設置についての進捗状況を伺います。

質問事項3. 右折信号機について。①今帰仁村役場前(仲宗根西)交差点信号機に右折用の矢印式信号機をつけることはできないか、お伺いします。

質問事項4. 観光客受入強化事業について。①観光客がわかりづらいと思われる交差点、また、実際に事故の起きた交差点の対策を考えなければいけないと思われるが、村当局の見解を伺います。

②事業の一環として、多言語表示に関する予算を確保し、外国人観光客受入れに対する整備を早急に進めなければいけないと思われるが、当局の見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

質問事項1. 今帰仁版総合戦略について、①進捗状況について、お答えいたします。

6月5日から公募を開始していましたが今帰仁村人口ビジョン・今帰仁村総合戦略策定支援委託業務については、6月22日までの企画提案書受付期限までに6社からの応募がありました。

そこで、6月29日に事業者選定委員会において企画提案書の書類審査の結果、上位3社によるプレゼンテーションを実施したほうが望ましいとの結果を受けて、7月7日にプレゼンテーションを実施し、選定された琉球国際航業株式会社と7月13日に委託契約を締結しています。

現在は、業務計画書に基づき、業務調整を行いながら住民意識調査のために、全世帯を対象にアンケート調査をお願いしているところであります。アンケート調査では、村民の皆様の「結婚・出産・子育て」「定住・移住」に関する意識や要望、ご意見を伺い、貴重な基礎資料として活用することを目的に実施しています。

また、現在の中学生や村出身の高校生を対象に「就職や進路希望状況調査」のアンケート調査も実施中で、9月末までには、回収する予定となっています。

次に、②のご質問にお答えいたします。

具体的な施策につきましては、①の進捗状況で述べたように住民の意識調査や要望・意見、または、若い学生の希望状況調査なども考慮するとともに、9月定例議会に議案として提出している今帰仁村人口ビジョン・総合戦略策定委員会の意見も踏まえて、策定していく計画であります。

地方創生総合戦略の柱として推し進めたい事項の一つとして、人口1万人を目指すことを掲げております。若者の定住促進につなげるため、雇用の場づくり、住宅の確保に取り組んでまいります。具体的には、空き家調査の実施や村営住宅の建設、梯梧荘や古宇利小学校跡地の有効活用を推進します。

また、子育てしやすい環境づくりを図るため、幼児教育や保育の受け皿整備を進めるとともに、幼稚園と保育所の一元化を推進します。

幼稚園の給食実施、保育士の確保、すこやか子育て支援金制度の見直しや、幼稚園から高校までの連携教育の充実を図るため、北山学園プロジェクトの実施に努めます。

これらを土台に、新たな補助事業の掘り出しと有効活用に努めながら、今帰仁版総合戦略の策定に向けて取り組んでまいります。

特に保育士の確保や、すこやか子育て支援金制度の見直しについては、すでに繰越事業として採択され、地方創生先行型で実施している「すこやか子育て支援事業」と「仕事と生活充実事業」を活用しており、いずれも総合戦略に盛り込む予定であります。

質問事項2. 学校の防犯対策については、教育長から答弁をさせたいと思います。

質問事項3. 右折信号機についてのご質問にお答えします。

道路交通法の規定に基づく信号機の設置及び管理に関しては、県公安委員会が設置の適否を判断します。

ご質問の今帰仁村役場前交差点信号機に右折用の矢印式信号機につきましては、管轄の本部署交通課と

調整しながら、県公安委員会への要請を検討していきたいと思ひます。

次に、質問事項4. 観光客受入強化事業についてのご質問にお答えいたします。

沖縄を訪れる観光客数は、航空路線の新規就航や増便により3年連続で増加し、今年に入っても好調さは続いていることにより、レンタカー台数が伸びてきております。

特に、外国人観光客の利用件数が急増している状況であります。

ご指摘にあります、観光客がわかりづらいと思われる交差点の調査、また、実際に事故の起きた交差点に信号機等の設置要請等の対策について取り組んでまいりたいと思ひます。

次に、②事業の一環として多言語表示に関する予算を確保し、外国人観光客受け入れに対する整備を早急に進めなければいけないと思われるが、ご質問にお答えします。

多言語サインの整備補助事業については、沖縄県観光振興課で実施している沖縄県の一括交付金を活用しての「多言語観光案内サイン整備事業」があります。この事業に取り組むためには、事前に多言語サインの必要な範囲や場所などを調査し、どの言語に対応して整備していくのか等の実態と照らし合わせて調査し、実施しなければなりません。今後は、沖縄県及び本村観光客の現状を分析し、他市町村の事例等も研究しながら整備に向けて検討をしていきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時22分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時22分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 失礼しました。答弁漏れがありました。

質問事項2. 防犯カメラ設置について、ただいまのご質問にお答えします。

「運天港ターミナルビル」への防犯カメラの設置については、7月下旬に県へ要望書を提出し、8月に県港湾課と同要望についてヒアリングを実施しましたが、県港湾課としても防犯カメラの必要性については理解されましたが、予算の確保や他の県管理港湾との整合性などの課題があり、今後の検討課題との事でありました。

9月には、近隣市町村の設置状況調査を実施しましたが、一括交付金等を活用し、防災事業と絡めた同施設の導入ができないか検討しているところであります。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの防犯カメラ設置についての、学校の防犯対策についての質問にお答えします。

今帰仁村内各学校の防犯対策については、6月の議会でお答えしましたが、各学校職員室などの管理棟とコンピューター室などの特別教室には、機械警備を整備し対応しております。質問の防犯カメラ整備については、近隣地域の学校施設におけるカメラ設置状況の調査を実施しました。

近隣地域では、防犯カメラ設置の単独整備ではなく、校舎建設工事の事業実施に合わせ、防犯カメラの整備がされています。今後は、村内各学校と調整を図りながら検討していきたいと思ひます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 まず質問事項1. 今帰仁版総合戦略についてですが、これの具体的な流れといい

ますか。いつ選定委員会を立ち上げ、いつまでに総合戦略を完成する予定か。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいまの質問について、説明いたします。

先ほど村長からも答弁がありましたように、7月13日に委託契約は結んでいるわけですが、この9月定例議会で、議案として提案しています策定委員会の条例が可決して、今先ほど説明もありましたように、アンケート調査を実施していきまして、今年度で約3回策定委員会を予定しています。それで第1回目は、早ければ10月には、1回目を開催しまして、あとは12月、予定では2月です。それで今年度中には、委員の先生方の意見も拝聴しながら、今年度中には策定していきたいという計画であります。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 3回、策定委員会が行われるということですが、3回で総合版戦略、できますか。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいまの質問について、説明いたします。

現段階では、1回目、さらに2回目、3回目で何とかまとめていきたいと計画しています。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 前回も一般質問をしましたが、できるだけ今帰仁村が望むべき方向性をぜひ示して、たった3回になると、やはりコンサル任せになるような戦略ができてくるのではないかと僕は懸念しております。

以前にも、第4次総合計画ですか、今帰仁村の計画があつて。これはものすごくすばらしい計画はつくられているとは思いますが、これに沿って進められているかどうか。この辺も疑問の点が多々あります。せっかくの総合戦略策定しなさいという機会を得られておりますので、ぜひもっともっと今帰仁村の声を盛り込んでほしいと。そういうふうにしております。それについては以上で。

②の中で、人口増加計画、子育て支援計画を充実させる。これは本当にとても理解し、評価しておりますけれども、ただ産業に対して具体的に示されていないのですが、例えば農業だとか、観光産業ですね。この辺はどのようにお考えでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほど、基本的な考えは申し上げましたが、これは新しく総合戦略に向けての取り組みを申し上げました。私は常日ごろから今帰仁村の基本的な将来の方向性としては、農業と観光を結びつけた村づくりをする中で、総合的にはいろんな事業が発展することができる。そういう村にしたいということで、やはり農業と観光、基幹産業に育てていきたいと、こういう中で、先ほど申し上げたものも含めて、将来像として人口を1万人にしたいと。そういうことであります。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ある程度わかりました。私も常々思うことがあつて、今帰仁村が目指すべき方向というんですか。例えばいろんないい提案等々を受けてあると思います。その中で一職員がも、これはいい提案だと、たくさんあつても、じゃあこの提案がどこに向かっているのかというのが、あまり示されて

いないと思うんです。できたらこの向かっていく方向性をちゃんと定めて、一職員がでもこれは向かうべき、すばらしい提案だと。これはすばらしい提案だけど、村が向かうべき方向ではないと、その辺が判断できるように、ぜひ一職員に対してもどんどん教育してほしいと思います。

これ総合戦略ですので、我々が目に見えないような、細かな課題、そういうのはやはり各課でしかわからないと思います。各課長ともしっかりと声をかけて、今帰仁村らしい総合戦略ができるように、ご尽力いただきたいと思っております。この総合戦略策定に当たって、私はプロ野球の野村元監督が好きで、この本もよく読みます。野村監督の言葉をちょっと引用させていただきますが、「人さえつくればチームづくり、村づくりとつながっていく。強い組織をつくるには、人を見つける、育てる、生かすことが大切になる。見つけるとは、集める、探してくる。すべてはそこから始まる。そして連れてきた職員の中から、それぞれの素質を見抜く。役割が違う各課に、職員を適材適所で配置していく。人づくりが終れば、半分以上、強い組織だけができ上がったようなものだ」とおっしゃっております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時32分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時32分)

5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 これも言葉を引用させていただきましたが、山本五十六の言葉ですが「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ」と名言があります。

これが管理職の基本中の基本、そっくりそのまま実践すれば、強い組織に生まれ変わるとおっしゃっております。三役、課長の皆さん、実施しておりますか。昨今、テレビでもよく行われておりますが、役人は役に立ってこそその役人だと、テレビでも繰り返しおっしゃっております。ぜひですね。課長、三役を含め、自分の部下たちに対して、ものすごく責任を背中を見せて、もっともっと今帰仁村を盛り上げてください。

野村監督の言葉の中で、「畑を耕し1年目、種をまき2年目、3年目花を咲かせる」とありました。村長、今帰仁村は今、どの段階にありますか。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

畑をつくり、種をまき、花を咲かせるという、これは基本的な野村監督の言葉であります。やはり基礎づくりというのが畑かと思っております。

そして「農業」と「観光」を結びつけるということを10年前に私の政策として打ち出しました。だけのその時期には、農業は今帰仁村というと昔から非常に盛んな村でありましたけれども、観光というか、それはほとんど、城跡はありましたけれども、そういう言葉というのがあまりなかった状況の中で、村長としてはやはり一つの村長の言葉として農業と観光を結びつけるというものを、ずっと言い続けることが、今帰仁村の農業の振興、観光の振興につながるとしてこれまで進めてきました。そしてその方向性が現状を見れば、やはり沖縄の農業と観光、非常にある意味では観光が引っ張っているという状況でありますので、これは間違いではなくて、これをそのまま進めてもいいのかなというふうに思っております。

ただ、畑をつくり、種をまき、花を咲かせるというものが、行政の中で当てはまるかよくわかりません

けれども、私はある意味では畑は基礎はつくられて、例えば今、海洋博記念公園から今帰仁城跡、そしてワルミ、古宇利という中での相当の観光客が来ておりますので、それをどういうふうに経済の活性化に結びつけるかという段階の中で、これが今花を咲かせ、これから花を咲かせるということかなと思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 基礎はでき、種をまき、これから花が咲くという、そういう状況に今帰仁村があるということで、今年も今後が楽しみになってきます。いろんな事業、法もどんどん変わっていく中で、常にこれは繰り返さないといけないと思っておりますので、これ念頭に置きながら、常に前を見て、足を固め、種をまき、若手がどんどん出てくるように、ご尽力いただきたいと思っております。今帰仁村がよりよい村になるためには、各担当課での若手育成等が行われていると思っておりますが、代表して那覇市役所出身の副村長に答弁を求めたいのですが、那覇市役所ではどのような育成をしていたのか、参考にしたいので、答えられる範囲でお願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 7年前でうろ覚えでございますけれども、わかる範囲で答弁していきたいと思っております。那覇市では職員採用の時点で採用と同時に1カ月ぐらい、採用された職員全員を集めて、職員研修、初任者研修を行っております。さらにその後1年後、成果研修ということで、また同じように全員を集めて、さらにやっております。

それと現任者研修ということで、職場に配置されて3年後、さらに職員たちの研修も行い、さらには係長、課長、次長、部長と昇任するんですけども、それぞれの職階に応じた研修、係長の初任者研修、これもやりますし、課長になっても課長職の初任者研修も行っております。部長まで初任者につきましては、研修を経て、現場に対応するというをしております、それと管理職全員を一堂に集めて、年に一回は有名な講師を呼んで、その中で講話を受けながら研修をするということもやっております。

それと県内の企業のトップを年に1回は呼んで、管理職全員が市長以下、全員が研修を受けるというようなこともやっておりますので、それは決められた研修ですけども、それ以外にも国のアカデミーとか、いろんな市町村単位で行う研修とか、いろいろな研修がございますけれども、これについては、必ず参加させるようにということであります。これは人づくりが、人・人間力、職員力が市民を幸せにするという方針のもとに、職員の研修については、ずっと力を入れてやってきたものだと、私は今でも思っております。今帰仁村もそういうふうにやっていただければ、本当に助かるのではないかと思いますけれども、以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 すばらしい経験、そして体験談を語っていただき、ありがたいんですが、副村長は就任して何年目になりますか。

○ 議長 東恩納寛政君 大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 平成25年の4月1日からですので、2年と6カ月、2年半になったと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 5番、與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 2年半になりまして、副村長が今までここまで成長するに当たってのこの過程を、今帰仁村役場職員に対して、行ってきたのか。それとも提案はしたのかどうか、お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 與那議員の質問にお答えいたします。

私もここに来て、課長会とかの中で、職員の研修というものは、機会あるごとにぜひ行かせと。案内が町村会とか、市町村会とか、よく職員研修の案内があるものですから、これは逃さず、「絶対に誰か行かさないよ」と。希望者がいなければ、指名してでも行かしてくれということは言っております。最近、市町村アカデミーにも職員が一人研修に行って頑張ってきておりますので、こういう研修を今後も、どんどん続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 副村長が受けてきた研修に比べるとまだまだ薄い研修だと思っております。もっともっと充実させて、「参加するのであれば」とかではなく、「絶対参加させて」ぜひ成長させていただきたいと。

年に一回、企業のトップを呼んでのセミナー等々があるとおっしゃってございました。これはまさしく本当にすばらしいことで、企業人はやはり苦労人が多いですので、苦労話を聞きながら、僕たちもやればできるんだという気持ちになして、やる気がないと、何をさせても何もできないですから、やる気をさせることがやはりトップの、三役のそして課長の皆様のお仕事だと思っておりますので、ぜひ職員に火をつけて成長させていただきたいと思っております。

総合戦略ということですので、私は今帰仁村の商工会青年部というところに所属しておりますので、その青年部は45歳までです。今帰仁村役場も45歳以下の職員を集めて、この方々に今帰仁版総合戦略を策定していただく練習ですね。練習の機会を与えるのも、おもしろいのではないかと思っております。これ全く何もない状況の中では、やはりこういうことはやりにくいと思いますが、今回総合戦略を全国的に策定しなければいけないというチャンスをもたらしていますので、このチャンスを生かしながら、ぜひ職員研修に当たっていきたくと思っています。

そのような会議と申しますか、今帰仁版総合戦略を策定、若手職員に策定いただくことによって、積極的な職員と、そうじゃない職員といろいろ出てくると思います。この職員を見ればまた今後の人事とか、そういうのもどんどんつながっていくと思います。

また、この若手職員の皆様から出た提案がひとつでも採択されると。皆さんはやはり大きな自信へとつながっていくことだと思います。あと、戦略ができれば、あとの返事はもう「はい」か「イエス」しかない。やるのみ。実行し、実行することによって反省が生まれ、この反省を改善し、新たに計画を立てる。この習慣をつける。難しいことは何もしなくても、これだけでもPDCAサイクルができ上がっているんですよ。だから下は言われるのを待つのではなく、積極的にしゃべる職員をぜひつくりあげてほしいと。そういうふうに思っています。

そういう観点から捉えると、今回のこの地方版総合戦略、ただの戦略ではなく、若手育成にもぜひつながっていただきたいと思いますと思っておりますが、改めて村長、そして副村長にもお伺いしたいと思っておりますが、戦略

に対する意気込みとか、構想ですね。お聞かせ願います。

- 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時45分)
- 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時45分)

與那嶺幸人村長。

- 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

総合戦略策定委員の意見も踏まえてという中で、先ほど3回ほど策定委員会を開くということですが、それにやはり3回で本当にできるかどうかというのは、これはやってみないとわからないと思いますので、固定はしていないと私は思っています。その中で先ほどご質問のありました役場内での検討ということにつきましては、前々から企画財政課長にも、若手の皆さんの意見を集約できるようにやったらどうかということは申し上げておりますが、ぜひですね。役場内の若手の皆さんの意見が聞けるような、そういう委員会といいますか。をつくっていきたいと思っております。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

- 5番 與那勝治君 この今帰仁版総合戦略を機に、ぜひ職員が伸びて、今帰仁村が活性化することを願っております。

続きまして、質問事項2.に移りたいと思えます。防犯カメラ設置について。これは前回も質問させていただいたのですが、この近隣地域では、校舎建設工事の事業実施に合わせ、防犯カメラの整備がされていると、それ以外だと防犯カメラ設置というのは、難しいのかどうか、お伺いいたします。

- 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

- 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問に説明いたします。

本来、学校の校舎の建設にあわせて、附帯施設の設備として、整備するのが、防犯カメラが設置されている状況であります。特にこの防犯カメラといいますか、防犯施設のみを整備の対象にしますと、事業費として1,000万円以上の事業から採択というふうになっていきますので、学校現場としては、それよりも以前に整備するものがあって、それとあわせた形で防犯カメラを設置しているというのが、近隣地域の状況であります。

- 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

- 5番 與那勝治君 この防犯カメラは、ぜひ早急に設置していただきたいのですが、これは早急に設置できそうですか。

- 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

- 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問に説明いたします。

カメラの設置につきましては、先ほどの教育長のほうから答弁がありましたとおり、各学校現場においての調整を行っていきながら、学校としても教育委員会として整備いただきたいものがあるようでありますので、その辺も踏まえて総合的にカメラが、防犯カメラの整備についても、その中で検討していきたいと考えております。

- 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

- 5番 與那勝治君 学校からじゃあ、要望がなければ設置しないということになるんですか。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問に説明いたします。

現在のところ、特段防犯カメラの設置については、学校現場のほうからは、その設置要請は届いておりません。ただ、その必要としては考えておりますが、やはりこの学校の校舎建設などの整備事業が導入される際には、そういうものの整備を図っていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 昨今のテレビ等々でも、皆さんもよくご存じのとおり、いろんな事件があって、これ解決、早期解決を図っているのが防犯カメラなんですね。なので、起こらないことが本当に一番望むことなんですけど、もし起こってしまったときのための対応、これやはり怠ってしまうと最悪な事態も生まれかねない、招く恐れもありますので、こうならないためにも、ぜひ行政側からも学校にちゃんと要望をして、あとは学校だけではなく、主要道路とか、主要施設ですね。観光施設を含めて、そこに設置していただきたいと要望します。

続きまして、質問事項3. 右折信号機につきまして、先ほど同僚議員からもありました。観光客が増加して、この役場の前の信号、右折できない方々がものすごく多いです。運転のうまい男性だと、隙間を見つけて合間、合間にすぐ通ることはできるんですけども、そうじゃない今帰仁村の女性の方が信号無視してまでは行きたくないと。途中でとまってしまうと、これまた危険。そばの車線から出てきたり、後ろから追突されたりと、いろんな危険も含んでおります。私が見る限りでもものすごい車の数です。これはまだ今後、もっともっと続いていくはずですよ。早急にこの右折信号をつけてほしいのですが、先ほども答弁あったと思いますが、再度この右折信号機の設置について、お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、役場前の交差点は、時間によってはその他の渋滞というか、交通量があることは承知しております。それについて、信号機の所管している県の公安委員会ですので、村長とも話をして、今要請文等々についても、準備させておりますので、村長の日程、今議会終わり次第、手配していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 この件に関しても早急な対応を求めたいと思います。

続きまして、質問事項4. 観光客受入強化事業について。これもまた先ほど同僚議員からもありました。我々が元々今帰仁村にいる今帰仁村民はどこが優先で、どこが優先じゃないかというのをわかって、止まるところは止まって、みんなが止まるだろうということで、村民はスピードを出して走っています。先ほどもありましたが、やがて死亡事故につながるような事故がありました。その事故の中で停止線は無視してといますか。そのまま突っ込んできた本土の方は、「相手が悪い」というようなことも言っております。今帰仁村民が本当にものすごく危険にさらされている状況だと、本当に思います。

私も一時期、ウォーキングしているときに、久田商店の前から防空壕そばに抜けていく道があるんですけど、そこは止まらないといけないんですけども、観光客は止まらずにそのまま猛スピードで突っ込んで

いたことがあったんですよ。あれは歩行者にも危ないですし、もちろん車にも危ない。これは改めて、客観的な目線で村内すべて見回して、どこが優先に見える見えないのかを含めて、これを整備計画してほしいと思っておりますが、この件に関して、見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

議員がおっしゃるように、非常に車の通りがここ最近というか、ふえている状況で、私としては、今帰仁村の活性化にもつながっていくのかなという期待をする中で、交通事故の心配をしているところであります。ご指摘のとおり、今帰仁村の交差点というか、こういう危険な箇所というのは、調査をしていきたいと思っております。

そしてその中でも実際、信号機というのは、こうすぐ簡単にできるようなものでもないところ、全県的な場所でどれだけ優先順位があつて、それも難しいところではありますが、特に重要な交差点につきましては、先ほど総務課長からも答弁がありましたように、議会終わり次第、10月の初めごろにも調整をして、本部署に要請をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 村内各地、見渡せばいろんなところが出てくるはずですので、ぜひ区長等を通しながら、まずは一度チェックしていただきたいと。実際現場を見て、優先順位をつけていただくと。

あと、本当に今帰仁村民でない方に運転をさせて、どういう行動をとるのかと。その辺も含めてぜひ、早急に進めていただきたいと思えます。

②の質問であります。県の一括交付金を活用して、多言語観光案内サイン整備事業というのがあるとおっしゃってありました。この事業を活用して、この多言語表示に関して、これ実際導入するに当たって、どのぐらいのスパンが必要というか、要請を応募したときに、来年できるのか。再来年できるのか。その辺の例とか、そういうのがありましたら、お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 5番與那議員のご質問に対して説明いたします。

まず多言語観光案内サイン整備事業というのは、県の一括交付金としての事業でありまして、外国人を含む観光客が交通の利便性であるとか、を因るための導入事業であります。そのための導入に当たってのスパンということでございますけれども、県のほうでまず翻訳表記の統一化のための委託事業を、平成27年度中に整備するということになっております。その他具体的な公共施設、市町村それから県における公共施設等の重要度の高い施設、観光施設であるとか、空港であるとか、港湾であるとか、そういった施設に対する案内につきましては、市町村への補助金等を通して市町村で整備するというものであります。県内では久米島町が空港を持ち、港湾を持ち、離島でございますので、その辺を中心に進めているところでございます。まずは申請から1年ほどでできているという状況で、沖縄県本島につきましては、他町村またがるので、その辺近隣町村とか、県を中心にその辺の要望が来たときには、手を挙げて、その事業の導入に向けて進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治君** ぜひ、県から回ってくるのを待つのではなく、ぜひ村からどんどん発信していただきたいと思っております。これ観光客受入強化事業でありますので、呼び込むことも考えてみたらどうかということで、ちょっと調べてみましたら、ロケツーリズムというのがあります、これは映画やドラマのロケ地を聖地として発信し、観光客を呼び込む手法とありました。連続テレビ小説「あまちゃん」の舞台になった、岩手県久慈市は台湾で放映されて、この久慈市がこのファンの間では聖地になって、観光客が倍増しているそうです。

また平成20年前に公開された映画「ラブレター」の舞台になった小樽市には、今でも観光客や台湾のファンがたくさん訪れているそうです。この映画の中でまた使われる食事といますか。沖縄であれば、「沖縄そば」とか、そういうのがあると思いますけれども、そういうのがやはり大ブレイクをして、この地に来た人たちは絶対これ食べたいというふうに結びついているそうなんです。ロケツーリズムに成功すれば、持続的な効果が見込まれるとありました。我々今帰仁村も映画のロケは多く受け入れて、県内でもトップクラスだろうと思っております、この今帰仁村で行われたロケに言語表示、多言語表示をつけたらどうかと、観光協会に問い合わせしてみたら、この「言語表示をするよりも映画をつくったほうが早い」と言われました。名護が何かそういう感じで作っていますよね。ぜひ、我が今帰仁村もこのように戦略を立てて、作成してほしいと思っておりますが、そのような映画作成導入していけるかどうか、お伺いいたします。

○ **議長 東恩納寛政君** 與那嶺幸人村長。

○ **村長 與那嶺幸人君** ただいまのご質問にお答えします。

多言語のサインについては、これは私は必要性があると思います。そして今、ロケツーリズムといますか。につきましては、沖縄県では今帰仁村はロケの先進地だと、こういうふうに思っております。今後その受け入れ態勢といますか。受け皿もしっかりとやりながら、それを受けている企業もいますので、今後もっとロケ地として発展していくように努力をしていきたいと、このように考えております。

○ **議長 東恩納寛政君** 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治君** 日本人だったらいいんですけども、外国人観光客がもっともっとたくさん来ると、やはり受け入れ態勢がどうしても言葉がわからず、売れるものも売れなくなる。この機会を逃すというんですか。そういうのもたくさん、そういう声も上がっておりますので、ぜひこういう予算はできたら確保をして、今帰仁村内にたくさんのお金が落ちるような戦略を練って、受け入れ態勢ができたときに、同時進行でもいいんですが、ぜひ海外にもっともっと発信をして、狙うべき地域はどこだと。台湾なのか、韓国なのか、シンガポールなのか。いろんな戦略はできると思いますので、ぜひ今後につながる、先ほどから申しておりますが、若い職員、次なる職員に対してもたくさんのおヒントを与えながら、総合戦略を含めた観光客受け入れ強化事業、一括交付金事業ですね。すべて教育につながるよう進めていただきたいと思っております。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後0時03分)

○ **議長 東恩納寛政君** 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

次に、上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希君** 平成27年度第3回定例会におきまして、先に通告してありました3点について、質問をいたします。

1. 中学校スクールバスの運用状況について。本村中学校は大変部活動が活発で、早朝からの特別練習も盛んであるようですが、定時の朝夕のスクールバス利用者状況はどのようになっていますか。お伺いいたします。

2. 台湾での「感謝の集い」の参加について。今年の11月13日に県知事も参加し、年間来沖沖縄観光客数30万人突破を祝い、また、さらなる来沖観光客数増を目指し、台湾において「感謝の集い」が催されるとのことでしたが、ぜひ本村も台湾からの入域観光客数増のために、村長みずからトップセールスを行ってはと考えております。参加について、どのようにお考えか、お伺いします。

3. ふるさと納税の進捗状況について。本格的な返礼品を開始し、さらなる寄附金増のため、代行業者を商工会に委託し、業務を進めていく考えであるとのことであったが、その進捗状況について、お伺いします。

○ **議長 東恩納寛政君** 新城 敦教育長。

○ **教育長 新城 敦君** ただいまの「中学校スクールバスの運用状況について」のご質問にお答えします。

今帰仁中学校のスクールバスは、今泊方面の西部地区生徒77人を対象としたバス1台と、古宇利・湧川の東部地区生徒20人を対象としたバス1台、合計2台を運行しています。基準的な運行は登校時1回、下校時2回行っています。ご質問の利用者状況は、平成27年4月から7月の状況で説明いたします。

西部地区バスの登校時最少利用者数13人17%、最多49人67%、下校1回目の最少5人6%、最多53人69%、下校2回目の最少23人30%、最多52人68%となっています。

東部地区バスの登校時最少利用者数5人25%、最多15人75%、下校1回目の最少1人5%、最多15人75%、下校2回目の最少5人25%、最多17人85%となっています。

両地区スクールバスとも下校2回目の運行時間である部活動終了後の利用が多い状況であります。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 與那嶺幸人村長。

○ **村長 與那嶺幸人君** ただいまのご質問にお答えいたします。

台湾からの観光客増のためのトップセールスに関するご質問にお答えいたします。

平成26年度、海外から沖縄県への入域観光客数は、過去最高の98万6千人を記録しております。これを国・地域別で見ると台湾からの観光客が最も多く36万2,200人が来県しております。2位の韓国19万1,700人を大きく上回っております。

沖縄県では、翁長沖縄県知事を先頭に、台湾の観光関係者に沖縄県の観光振興に対する貢献への謝意を示し、さらなる沖縄観光の魅力発信を行うため、台湾において「観光感謝の集い」が予定をされております。

その詳細について、沖縄コンベンションビューローに確認したところ、11月13日に開催する日程以外は、現段階では公表されておられません。10月の初旬に各市町村へ案内するとの事です。

本村では、村長と随行員1名の2名での参加を考えております。会場において、今帰仁観光への謝恩、村長自ら今帰仁村をアピールするためのチラシ、パンフレット等を台湾側の観光関係者へ配布し、今帰仁城跡や桜まつりへの集客の増を図りたいと考えております。また、今後においては、今帰仁村と台湾、どのような交流が図れるのか、台湾へ今帰仁村をどのように売り込んでいけるのか等の手法を確認することも目的として参加してまいります。

次に、ふるさと納税の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

8月から「ふるさと納税促進委員会」において、返礼品の選定基準の作成、発送業者の選考、返礼品(特産品等)の選考の会議を進めてきております。

9月よりクレジット決済の開始、ふるさと納税のポータルサイトふるさとチョイスへの登録を行いました。近日中に村商工会と特産品の発送業務委託契約の締結を行っていきたくと考えております。

今後、ふるさと納税促進委員会の中でさらに選考を重ね、今帰仁村のピーアールにつながる特産品の選定とパンフレットの作成、今帰仁村独自のふるさと納税サイトの立ち上げを行い、10月中旬をめどに、返礼品の発送を行っていきたくと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 では1番の質問に対して、再度質問をしていきます。

今回この今、数字が出ておりますように、最少、最多という形で出てはいるんですが、これは部活が例えば休みのテスト期間とか、いろんな状況でこの辺の運用状況は変わってくると思いますが、最少と最多とかではなくて、平均的な今の状況については、どのような状況かお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問について、説明申し上げます。

平均的などというのは、現在、集計をしていない状況なので、すぐ平均が何名ですという説明ができないんですが、西地区の登校時、最少での報告もありましたが、登校時におきましては、大体25人から50人近くまでの利用が多くなっております。

登校につきましては、朝の部活の早朝練習や自転車通学もございますので、100%になることはないんですが、常時30人弱から50人の子どもたちが利用している状況があります。

東地区につきましては、登校時は8人、9人から、20人弱の子どもたちが利用している状況があります。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ただいまの説明で大体、わかったんですが、こちら資料いただいたので、その辺の数字を見てみると、やはり半数以下、大体平均すると大体3割ぐらいかなという数字であるのかと思います。その辺やはり、なぜこのような質問をしたかといいますと、今回父母会のほうからいろいろとご相談もありまして、今帰仁村の今帰仁中学校では部活動が大変活発で、8割ほどの生徒が大体部活に入っているとのことですが、朝の特別練習がすごく活発で、大体朝7時ぐらいから毎日ですね。行っていると。それに対して、今の状況でいえば、スクールバスは7時45分からの運用になるので、どうしても親のほうで、朝の送りはやっている状況であるという話を聞きました。

この辺の負担が大変大きいという話も実際上がりましたので、今回質問をさせていただいております。

この辺の今の現状を、教育委員会ではどのような形で把握できておりますか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

今、スクールバスの運行は、朝1回、それから午後は部活動に関係して、入っていない生徒、それから部活動している生徒に合わせまして、帰りは2回運行しております。これは、開校当初から、北部観光タクシーと委託契約をしまして、運転手を専任配置をしていただいております。

それで朝の時間帯につきましての把握ですが、いま今帰仁中学校では部活動が非常に盛んでありますので、自主活動として、早朝練習がほとんどの部活で行っています。天気にもよるんですが、朝の利用状況はほぼ保護者の皆さんが学校に送迎をしているという状況でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 そのような状況が今、あるというのはご承知ということではありますが、こちらやはり父母のほうで、どうしても負担のほうが大きいという部分もありまして、父母会のほうでいろいろ話し合っている内容として、父母会のほうで民間で運転手は出しますので、教育委員会のマイクロバス等を朝だけでも活用をして、一括でおのおの各家庭ではなく、何かこうひとつまとまって運用できないかという話があるんですが、その辺の活用できるかできないかの、見解について、今どのようにお考えか、お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 朝の練習、保護者の自助努力での送迎ということなんですが、現在教育委員会のマイクロバスがありますが、その利用状況ですね。平日は少ないことは少ないんですが、安全上の課題ですね。保険的なこととか、それからもしも何かあったときのことも考えて、ちょっと検討しているところでございます。ただ西地区、東地区、両方ありますので、1カ所に片寄ったというところにつきましては、ちょっと公共の機関ですので、平等の観点からも少し難しい部分が出るのかなというところでございます。ただ保護者の送迎についても、近隣の子どもたちを何名か一緒にこう送迎していくとかいう、いろんな方法がありますので、それも一緒に検討していただければと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 そうですね。今帰仁中学校は創立12年ですか。その間、今までも朝練等あったと思いますが、その間、父母の皆様が努力をして、今に至っているという状況ですので、当時から頑張っている方々からすれば、今こういう話、父母会のほうから、そういう要望があるというのも、「どうかな」という意見もあるかと思いますが、やはり父子家庭、母子家庭とか、そういうやはり両親がいない世帯での、そういう朝の時間の配分というのが、大変厳しいという状況を伺っていますので、その辺をぜひ、前向きに検討していただけたらとは思ってはおりますが、これを東、西いろいろとありますので、両父母会集まって、教育委員会のほうで代表者集めて、そういう話し合いを持つことというのは、可能でしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

教育委員会としましては、公共のスクールバスとしての機能としての選考基準を定めておりますので、それは次に持ってやっていくということになると思いますが、保護者の自主的な活動ということにつきましては、教育委員会としては、集めてこう音頭をとるということは、ちょっと考えておりません。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 そうであれば、もう一度この父母会のほうに、こちらもちかかえて、しっかり西側と東側でもう一度話し合って、まとめてからいろいろと保険とかいろいろなクリアしなければいけない問題もありますので、その辺はぜひ、話があった場合は、ぜひ一緒に向き合って、取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2番の質問に移ります。台湾での「感謝の集い」についてなんですが、今回ですね。海外からの入域観光客数、沖縄では98万6,000人、そのうち、台湾では36万2,200人ということですが、台湾の観光客は実は国では300万人以上の方が、訪れております。その中で、本当に飛行機で1時間ちょっとの距離にある沖縄であるんですが、まだまだ30万人ということで、まだまだ観光地としては伸びる場所だと思います。

実際、今回、本村の観光協会会長ともお話をした際ですね。どんどんどんどん沖縄の知名度は上がっているということで、一番は北海道なんですが、もうそれにも迫るような形で、今沖縄は注目されつつあるという話でありました。その中で今回の11月13日の「感謝の集い」というものがありますので、それに村長のほうは、参加されるということで、それは大変すばらしいことだと思います。この中で随行員として1名、計2名での参加という形であるんですが、もし差し支えなければ、この随行員はどのような方をお考えかをお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員のご質問にもありますように、非常に近い国だと思っております。そういう意味で、先ほどありましたように、36万2,200人が沖縄に観光客として、来ているわけでありまして。その中で前々から東南アジア、台湾を含めて、何とか村としてもピーアールしていきたいという中で、今回県の主催による感謝の集いということでありまして、ぜひ参加したいと思っております。

その中で、随行員ということですが、まだ決定はしておりませんが、中国語が非常に堪能な人がいいのかなということは考えております。

それともうひとつ、行政だけではなくて、観光協会、そして商工会にもいま声をかけております。民間も当然でありますので、そういう中で、今帰仁村を挙げて、組織を挙げて、この集いに参加したいと思っておりますが、人員の制限があるかどうか、まだよくわからないんですけども、一応は観光ビューローには、直接私も出向いて、そして電話もかけて、状況についてはいろいろと把握をしながら、ぜひ今帰仁村は行きたいということを強く訴えているところであります。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ただいま答弁をいただきまして、観光協会会長、商工会なども声をかけて、ともに伺いたいという話でありました。それにプラスぜひ議会のほうもまた加えていただいて、「チーム今帰

仁」として、どんどん台湾のほうにピーアールしていただけたらと思います。

そういう中で、今回チラシとかパンフレット等を持って、関係者へ配付をして今帰仁村ピーアールという形ですが、この辺のパンフレット等の内容というのは、どのような形になっておりますか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 パンフレットの内容ですが、今帰仁村のピーアール、そして桜まつり、今帰仁城跡のパンフレットをつくるわけですが、これは中国語のパンフレットをつくっていきいたいということで、これは観光協会にお願いをしたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 中国語の内容ということで、これから絶対に伸びてくる地域ですので、まさに多言語を用いたそういうパンフレットやチラシ、案内、また再三、議員からもありましたが、観光地として、どんどんそういうものは取り入れていかないと、どんどん取り残されてしまってもちょっとまずいので、その辺はどんどん取り組んでいってもらえたらと思います。

その受け入れ態勢の整備について、この観光、実際に後手後手だと大変まずいなという部分もあると思いますので、前もってどんどんどんどん受け入れの整備はしていかなければいけないと思っているんですが、その辺の整備の態勢については今、村としてどのようにお考えか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えします。

台湾に営業していくと、受け入れ態勢ということでありますが、現在観光協会として、台湾からの民泊受け入れを今準備をしております。ですからそういうのも含めて考えていきたいと思いますが、特に今でも今帰仁城跡は観光客が大分来ておりますので、今帰仁城跡をまず売り出していくと。そしてその中で1月に行われる桜まつりを売り出していくということでもありますので、地域の状況というよりは、民泊がスムーズにいけるように村としては進めていきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ただいまの台湾からの民泊という話ですが、これは大人の民泊という形でよろしいでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 2番議員のご質問について、ご説明いたします。

大人の民泊も含めて模索してやっているというふうに聞いております。先に酒田との民泊の経験でまず大人の高齢者等を含めた民泊の経験がありますので、それを積んでいって、先ほど村長から答弁がありましたように、外国へも対応ができるように、していくということでございますので、そのような方向性で。ただやはり地域に残る観光の振興といいますと、やはり滞在日数ですね。3.8日だと言われているので、それをもう少し客足を伸ばせるような地域づくりに持っていければということで、少し観光協会とも話を進めているところです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 大人の民泊に対しても、前向きに取り組んでいるということで、素晴らしいことではあるんですが、台湾のほうではレジャー農場ということで、若手の農業者が要は観光客、外国人観光客、大人の観光客を受け入れて農業体験をさせながら、観光収入も得るという形で、既にすごく盛んで、それを取り入れたことによって、若手の農業者が大変ふえたという報告がありました。それはすごく今帰仁村、まさにうってつけだと思います。村長が打ち出している農業と観光、それまさにマッチする話ですので、ぜひですね今回の訪問の際に、いろいろと情報をいただいて、今帰仁村でぜひこの方法を活用できたらと思いますので、その辺もよろしく願いいたします。

続きまして、3つ目の質問に移らせていただきます。答弁でもありましたとおり、今8月からふるさと納税促進委員会というものを立ち上げております。これは商工会が中心とはなっているんですが、商工会はもちろん、観光協会、行政のふるさと納税の担当のほうも、一緒に参加していただきながら、返礼品の選定の基準とか、返礼品、発送業者とか、今いろいろと具体的に進めている段階ではあります。

それで、6月の定例会でも商工会との業務提携という話もあったんですが、10月中旬を目指しているということではありますが、大変もう時間も迫っている中で、まだ近日中とあるんですが、大体いつごろとかというめどはおありか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

今、ふるさと納税の件でございますが、これを何月、いつごろかということではありますが、10月中旬をめどに進めているわけではありますが、議員からもありましたように、これは商工会が中心になってやっておりますので、ぜひ予定の10月の中旬にこれができるように、再度お願いをしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ぜひですね。そういう態勢づくりをまずしっかりと整えて、10月中旬までには望めるような形でできたらなと考えております。そういうのも11月、12月が大変ふるさと納税では集中する時期でありまして、大体6割から8割ほどがその時期に集中する地域もあるそうです。ですので、なるべく早目に整備をして、今帰仁村では12月ごろからスイカ等、魅力的な作物も大変多くありますし、特産品も豊富にあると思いますので、その辺のピーアールもそのころまでにはしっかりできるように、ぜひ早目に対応していただけたらと思います。

今月の初め、行政のふるさと納税担当者も共に、今回石巻のほうにこの特別納税促進委員会でいろいろと勉強しに行っていました。その中で本当に石巻、まだまだ海岸沿いはもう全く何もなく、まっさらな大変まだまだ復興にはほど遠い、感を受けるような地域ではあったんですが、大変この行政も向こうは観光協会が代行業者として頑張っているんですが、前向きで大変頑張っておられました。これが平成26年度の9月から頑張らないといけないということで発足しているようですが、9月からの約半年で3億1,600万円という寄附金を集めております。それを活用して、また次なるビジョンというものを、もう既に打ち出して、前向きにすごい頑張っている自治体であるんです。平成27年度ももう既に、7月までにもう1億円突破していると。これは前の定例会でも話をしましたが、ワンストップ特例制度という形で、ふ

るさと納税はどんどん国としても進めていまして、促進させる方向で動いています。その成果がもう既に上がっているということで、ぜひ今帰仁村のほうでも早目にやったほうがいいのではという意見もいただきました。

なぜですね、このふるさと納税ですね。僕が議員になってから、ずっとやり続けているわけですが、これは僕が議員になる前からずっと、ふるさと納税に関しては、すごくいい制度なので、これは絶対伸びるだろうということで、日本中の各先進地、自治体のほうに赴いていろいろと意見を聞いてまいりました。その中でいただいた言葉が、やはり行政担当の方が、こんなにいい制度は、自治体の活性化には絶対欠かせないものだ。「これをやらずして何をやるんだ」というぐらい、本当にこれはもう一石二鳥にも三鳥にもなるという、行く先々でそういう話がありまして、本当に行政担当の方が必死で頑張っております。そういうのを目の当たりにすると、やはり本村でもこれだけ魅力的な村でありますので、取り入れるべきだという思いを持って、ずっと取り組んでまいりましたが、この今のふるさと納税も含めて、今帰仁村のピーアールに対しての村長の思いですね。今どのようにお考えか。お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

このふるさと納税につきましては、財政の非常に厳しい今帰仁村にとっては、非常に大事な財源だとそういうふうに認識をしております。そして村長としても、これはこれまで一貫して、ふるさと納税をふやすために頑張っていたところではありますが、今回のこのクレジット決済を含めて、10月中旬にこれができるように、商工会と連携をして、おくれないようにしっかりとやっていきたいと思っております。

そして特産品については、私は農産物、加工品含めて、今帰仁村は特産物については豊富な地域だと、こういうふうに認識しております。そして今までのものだけではなくて、これに向けて商品開発も加速していかなければならないんじゃないかと、このように考えております。これにつきましては、行政主導というよりは、商工会そして観光協会と連携をしながら、一体となって取り組んでいきたいと。このように考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 村長のそういう思いもありますので、ぜひしっかりと成果を出して、今帰仁村は財政的にまだまだ厳しい部分もありますので、その辺の自主財源というのをどんどん取り入れられるように、こういう制度もどんどん活用しながら、これはもちろん行政も活性化になりますが、やはり村の事業者に対しても大変大きなメリットになりますので、それでさらに今回、石巻に行ったときもそうだったんですが、実際にこの事業者が商品を送るときに、自分たちのパンフレットも一緒に送っていると。それに対するリピートというのも実際にあると。これはまさに本当にありがたい話だという話も聞きましたので、そういう形で事業者のほうも、どんどん活性化できるように考えて取り組んでまいりますので、その辺のまたご理解もいただけたらと思います。

これはまだ、この前新聞に載っていた内容なんですけど、内閣府のほうで企業版ふるさと納税というものも、平成27年度から実際に動くという話できております。これは一定の地方創生事業、今まさに地方創生総合戦略策定中だと思うんですが、それに対する企業の寄附を募るという形で、国は考えているそうです。

今のふるさと納税でも、企業といいますかこの代表者の個人名とかで寄附はできるような形にはなっているんですが、それは今の現行ですと、損金算入措置にしかないと、それに加えて法人住民税、法人税の税額控除、優遇措置も新たに考えているという話であります。これまさに素晴らしいことでありまして、本当に地方創生とマッチングさせた地方を活性化する、大変素晴らしい計画であると思います。それと同時にこれは、今の流れでいうと地方間の自治体間競争というのが、ますます激化していく内容になるかなと思っっているんですが、それに乗り遅れないためにも、どんどんピーアールはしていくべきだと思っております。幸いこちら観光協会もありますので、こういう企業に対して観光協会のほうから、既に内容としまして、法人企業様が社員研修とか、そういう形で今帰仁村を訪れていただけるような観光メニューとか、そういったものは既に準備をして、いろいろと案は練っておりますので、そういう企業から高額な税収をいただいて、それで今帰仁村に実際に来てもらって、さらに研修してもらって、今帰仁村のファンになってもらえる要素はたくさんありますので、実際に来てもらえたら、これだけの魅力ある村ですので、絶対にファンになってもらえると思います。そういう方々がまた日本中にファンができるということは、今帰仁村にとっては、まさに大変なチャンスだと思いますので、その辺も準備をしながら進めてまいりたいと思いますので、村当局のほうもしっかりと考えていただけたらと思います。

この前、村長と教育長、海士町、隠岐の島のほうにも行かれたと思いますが、この前、海士町の町長の講演にも行ってまいりまして、行政運営は企業運営と同じだという思いで、その町長も頑張っているという話でした。確かに行政というのは住民サービスももちろん主体でありますし、さまざまな分野に分かれていると思いますが、やはり今の今帰仁村の現状というのを考えますと、やはり財源、自主財源をもっともっと増やさないと、やりたいこともやれないというのが、今の現状だと思います。その辺に対する取り組みについて、村長としてどのようにお考えか、お聞かせ願います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

島根県の海士町に視察研修に行った目的は、北山高校のあり方というか、統合とかいろいろとある中で、北山高校をどういう魅力のある学校にするかということで、教育長と北山高校の校長先生と私の3名、ある意味では「北山学園プロジェクト」の一環として行ってきたわけではありますが、島根県から非常に、島根県も非常に交通の便が悪いところです。海士町もやはり離島で不便のところではありますが、行ってびっくりしたのは、山内町長の考え方、行動、それについて非常に感銘を受けると同時に、本当に村長として今後本当にどうしていくかと。もっと頑張らないといかんなということを非常に感じました。そして海士町に行くと、やはりすぐ観光協会が案内するわけですよ。これはみんなタクシーからすべてのものを、向こうが準備をしておりますけれども、すべてそれなりの手数料といいますか、がもらえると。観光協会の強化にもつながるといふ、非常に理想的というか、というものがありません。

教育関係については、ちょっと置いておいて、やはり離島苦を逆手にとって、町長主導でしっかりと行政をしていると。それが隠岐島前高校という学校であります。過疎の中で閉校になるのではないかとやられた学校が、県外からの生徒が増えて、また非常に成績優秀な生徒も出て、国立の有名な大学にも入るといふことで、もう殺到している。制限をするぐらいの状況があつて、これが今特に山内町長が全国を

駆け回って、いろいろと講演をしているひとつの彼の実績かと思っております。そういう意味では、村としてもやはり先ほどの一般質問にもありました、やはり人材育成という中で、やはり北山高校という学校の今後についても、村としてもしっかりと一緒に支えて、北山高校が県外からも入学者が出るという学校をつくりたいと考えているところでもあります。そういう意味では、山内町長の基本的な考え方については、感銘しておりますので、少しでも学べたらと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 本村として、人材育成、絶対に必要でありますし、財政面もいろいろな課題もたくさん抱えている部分もあるとは思いますが、決して今帰仁村の未来は暗くないと。確実に明るい。財産はたくさん持っていると思いますので、その辺はしっかりと活用しながら、村のトップとして村長には邁進していただけたらと思います。以上で、質問を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時11分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時22分)

次に、吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ちょっと休憩をお願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時22分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時23分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 さきに通告してありました一般質問について、質問を行います。

質問事項1. 今帰仁村と酒田市の友好都市の締結について。

今帰仁村と山形県酒田市の交流は昭和52年度の「リゾート大学沖縄酒田村」から始まりました。平成2年12月には「今帰仁村ふれあい少年の翼」事業が酒田市の全面協力のもと、小学生を中心に当時の上間博安村長を先頭に、小学生32名、中学生5名、高校生5名、引率者8名の総勢51名が参加して、初めて行われました。平成4年度からは、酒田市の「ふれあい少年の翼」が、今帰仁村を中心に実施されています。相互の「ふれあい少年の翼」事業は、現在も継続して開催され、21世紀の沖縄、日本、世界に活躍する人材育成に多大な貢献をしているものと考えております。

平成28年2月24日から、「今帰仁村ふれあい少年の翼」が、酒田市を訪れることとなっているとお聞きしております。これまでの長い交流の歴史と未来への「絆」を結ぶ「今帰仁村・酒田市友好都市」協定の締結を提案します。村長の見解をお伺いいたします。

続きまして、2. 村道今泊シュク原線の拡幅整備工事について。

村道今泊シュク原線は国道505号と村道兼次今泊線、村道中央線を結ぶ幹線道路ですが、自動車の対面通行ができず、歩道もありません。周辺住民はとても不便な状況にあります。村民の生活道路として、また農業を初めとする産業用道路としてもよく利用されています。道路の拡幅整備と歩道の設置をしていくお考えがあるでしょうか、お伺します。

次に、3. 農道ネクン原線の拡幅整備工事について。

農道ネクン原線は国道505号と村道今泊シュク原線を結ぶ幹線道路であります。サトウキビや月桃栽培

農地に隣接し、また、多頭飼育を行っている肉用牛の牛舎もあり、利用度の高い道路であります。道路の拡幅整備工事の計画を行っていくお考えがあるでしょうか。お伺いします。

続きまして、4. 松くい虫対策と植樹について。

最近、村内の琉球松が松くい虫の被害に遭い、立ち枯れしているのが目立ちます。今帰仁村の木、沖縄県木に指定されている琉球松の被害をこれ以上ふやさない対策と、植樹、保全対策について。

(1) 村内の枯れた琉球松の伐倒、処理対策。(2) 枯れた松の周辺や主要な場所への琉球松の植樹の計画について。(3) 沖縄県の史跡に指定されている仲原馬場の琉球松への松くい虫被害を防止する薬剤の樹幹注入と、その他の対策について。以上についてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

質問事項1. 今帰仁村と酒田市の友好都市の締結についてのご質問にお答えいたします。

友好都市とは、文化交流や親善を目的とした地方同士の関係であり、要件は1. 両市町村長による提携書があること。2. 交流分野が、特定のものに限らないこと。3. 議会の承認を得ていること。の3要件すべて満たすものを「友好都市自治体」として取り扱っております。

ご質問のとおり、今帰仁村と山形県酒田市の交流は昭和53年度「リゾート大学沖縄酒田村」から始まり、平成2年「第1回今帰仁村ふれあい少年の翼」が実施されてきました。

これまでの長い交流の中で、友好都市の締結について両者の間で話題に上ったこともございました。

今後、友好都市の締結については、酒田市の意向を拝聴しながら、検討していきたいと考えております。

2. 村道今泊シュク原線の拡幅整備工事についてのご質問にお答えします。

村道今泊シュク原線は、国道505号を起点とし、村道兼次今泊線を経由して、国道505号を終点とする道路であります。

本路線沿いには墓地や農地が広がり、3軒の住宅が建設されておりますが、現況幅員は約3mであり、車両の対向ができない状況にあります。

村道今泊シュク原線の西側路線は、平成21年度繰越の地域活性化・きめ細かな臨時交付金で簡易舗装工事を実施しており、東側路線は、路線の中間付近まで簡易舗装がされております。

今泊集落から兼次小学校への通学は、国道505号、村道中央線や村道兼次今泊線には歩道整備がされており、通学路として利用されております。現況道路沿いは墓地が建てられ農地があることから、道路整備について、歩道整備の必要性を検討していく必要があると考えております。

道路整備について、平成27年9月9日に、今泊区から要請は出ておりますが、今後地権者の同意を含め、整備の優先度を考慮に入れ、事業化が可能か検討していきたいと考えております。

次に、質問事項3. のご質問にお答えいたします。

今泊区の農道ネクン原線拡幅整備については、「集落基盤整備事業(旧村づくり交付金事業)今帰仁西部地区」の整備計画において、今泊区から整備要望がありました。村づくり交付金事業で整備に向けて、県と計画の調整協議を行いました。農道整備の要件延長「200m」に不足、周辺農用地の作目が整備費用に対する費用対効果が低いことから本事業での整備計画において採択されませんでした。

現在、農業基盤整備促進事業で簡易舗装を行う計画で県と調整協議を進めているところであります。

次に質問事項４．松くい虫対策と植樹について、（１）のご質問にお答えいたします。

本村での対策としては、村が事業主体の一括交付金を活用した環境保全美化推進事業、また、県が事業主体として実施する高度公益森林での松くい虫防除対策事業及び保全松林緊急保護整備事業により、枯れた琉球松の伐倒処理を行っております。

（２）のご質問にお答えします。

今日あるような松林は、先人が様々な災害から生活を守るために、造成してこられたものと認識しております。これを受け継ぎ、大切に保護育成し、次代に引き継ぐことは、私たちの責務と考えております。しかし、今、松くい虫の被害が広がっている状況です。この被害を防ぐため国、県の関係機関で被害防止のために懸命な努力をしているところですが、被害を完全に防ぐことができていないのが実状です。

松枯れにより失われた緑地の復旧と、村士の保全を図るためにも、今後は、県と調整し松等の植樹について事業の導入について検討をしていきたいと思っております。

（３）のご質問にお答えいたします。

仲原馬場の松については、沖縄らしいみどりを守ろう事業で、松くい虫を防除するためのグリーンガードを樹幹注入、環境保全美化推進事業で、土壌改良剤による樹木の強化、シロアリの防除等を行っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 今帰仁村と酒田市との交流の中で、友好都市の締結について、「今帰仁村と酒田市の間で話題に上がった」という答弁がございました。いつ、どのような状況で、友好都市の締結について、話題にのぼったのか、お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えします。

「ふれあい少年の翼」の交流会の中で、こういうお互いに姉妹都市を結ぼうかという話が出たということであって、向こうの市長と会って、姉妹提携を結ぼうと、そういう話は私の時代にはございません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 いつごろの話で「ふれあい少年の翼」は、最近なのか。あるいはずっと前からか。いつか、ちょっとわかりましたら。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時35分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時37分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

6年前に、「ふれあい少年の翼」に同行して、行ったときの交流会での席で、こういう話は出ました。

はっきり言うと、正式にこういう話をしたということではございませんので。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊君** 酒田市からの「リゾート大学沖縄酒田村」が、昭和53年度だったと思いますけれども、始まりまして、13年間のリゾート大学が行われた後、「第1回今帰仁村ふれあい少年の翼」が、平成2年12月24日から12月28日まで、4泊5日で開催されております。平成27年度の「今帰仁村ふれあい少年の翼」で、第25回目を迎えます。今帰仁村と酒田市の交流が始まって32年になります。交流の実績は十分にある状況であります。「今帰仁村ふれあい少年の翼」と「酒田市ふれあい少年の翼」の継続、そして人材育成の観点からも、この少年の翼の事業の継続が必要と考えております。少年の翼の継続とさらなる交流の拡大発展、新たな交流のあり方も含めて、友好都市の締結が必要かと考えております。改めて、村長の友好都市を結ぶという強い決意があるか。お伺いしたいと思います。

○ **議長 東恩納寛政君** 休憩します。 (休憩時刻 午後2時38分)

○ **議長 東恩納寛政君** 再開します。 (再開時刻 午後2時40分)

與那嶺幸人村長。

○ **村長 與那嶺幸人君** ただいまのご質問にお答えいたします。

「少年の翼」の継続ということですが、これは非常に子供たちも酒田少年の翼に行くと、大きく成長して帰ってくると。この中で、長年の継続でありますので、これはずっと続けていく必要があるというふうに思っております。ただ、姉妹都市については、これは酒田市の意向もありますので、今後村長としても、姉妹都市を結ぶということについては、今帰仁村からもアプローチはしていきたいと思っております。

○ **議長 東恩納寛政君** 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊君** 去る6月に今帰仁村議会の総務文教委員会で、酒田市に所管事務調査でお伺いしました。今帰仁村の議員6名と議会事務局1名の7名でお伺いをしております。その中で、酒田市の議員と山形県議会議員の方々と、交流、懇談をしたんですけれども、「少年の翼」について、あるいは「リゾート大学沖縄酒田村」の、長い交流について、大変評価をしてくれております。議員の方々も、今後も少年の翼も双方で交流すべきだという話でありましたし、また新しい交流もできないかなということも模索する必要があると思います。

最近、酒田市から「健康づくり」ですか。新しいことも含めて、割と年齢のいった方々が交流を始めています。これは新しいまたリゾート大学だと感じていますが、これについて、この経過、内容について、お伺いします。

○ **議長 東恩納寛政君** 休憩します。 (休憩時刻 午後2時43分)

○ **議長 東恩納寛政君** 再開します。 (再開時刻 午後2時44分)

仲村美奈子福祉保健課長。

○ **福祉保健課長 仲村美奈子さん** ただいまの議員の質問について、説明いたします。

健康長寿を考える際に、滞在型観光リゾート事業を展開しておりますけれども、この中でモニターツアーということで、寒い北国の皆さんをこの暖かい沖縄に迎え入れて、今帰仁村の長寿の料理、それから暮らしを体験していただくことで、健康長寿につなげるプログラムを考えていこうという中でのモニターツアーが、去る2月に行われております。これについては、継続事業でございまして、年明けの1月ごろ

にも計画をしていくところで民泊を含めて、村民の皆さんのご協力を得て2回目を実施する予定でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 議員の皆さんとも話し合う中で、新しい事業も必要かなということも考えております。この健康づくり、それから教育、福祉、文化、産業いろんな面で、私は交流の拡大をやっていくべきだと思いますけれども、予算の関係もあるので、一気に多くの事業をやっていくのは厳しいかと思えます。徐々に、一つ一つ福祉や健康や教育や文化、農業、工業、商工業含めて、特にまた観光、そのあたりも含めて、酒田市はすばらしい図書館もありますし、美術館もすばらしいのが、最近、広大な敷地に自然の中に建っております。

それから世界で初めての個人の写真を集めた、写真館として「土門拳記念館」が、世界で初めて設立もされている、すばらしい文化のあふれる都市であります。そういう中で、これはもちろん、村長がおっしゃるように、相手のあることでありますけれども、ぜひこれまでの32年間、私は短い時間ではないと思えます。長い時間であります。そういう中で、ぜひですね。締結をしていきたいという考えをお持ちになっていただきたいんですけれども、村としては、友好都市を締結していくお考えであるという答弁はいただけるかどうか。またいただけないのかですね。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

議員がおっしゃるように、酒田市とは長いおつきあいというか、交流があるわけでありますので、友好都市を結んでも、おかしくはないと思っております。今後、酒田市と連絡をとって、姉妹都市の締結に向けて、話し合いをしていきたいと思っておりますが、どういうふうにこれを話し合いを持っていくかというの、なかなか難しい面もありますけれども、進めていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 私この、今回の質問をする前に、名護市に直接お伺いしまして、担当課職員にお話を聞いてまいりました。そしたら名護市は、国内では北海道の滝川市、大阪府の枚方市、岩手県の八幡平市ですか、群馬県の館林市、それからアメリカ合衆国ハワイ州のヒロ市、それからブラジル連邦共和国のロンドリーナ市の6カ所と、友好都市の締結をしています。あるいは姉妹都市ですね。

そしたら、担当の方にお聞きしたら、これは難しいことではないですと。というのは、私は条例をつくって、きちっといろんな形のことを文言を入れて、締結をするのかなと、事前に思ったんですけれども、お聞きしたら、条例もございませんと。締結書を作成して、先ほど村長にもお渡ししましたけれども、またそれ以外の6カ所を含めて、すべてこの締結書、コピーをいただいてきましたけれども、条例も必要ないということで締結書を交わして、名護市の状況を見ますと、数年とかの交流の後に、友好都市を締結しているという状況がございます。それでそういう思いがあれば、双方の意思ですね。またこれまでの交流のことも含めて、できるそうであります。

それで、教育長の立場で、子供たちの交流を今やっていますけれども、それ以外のまた交流もこれからやっていく必要があることだと思っているんですけれども、教育長の立場としては友好都市ですね。今、

ミルトン校、アメリカのほうとも姉妹校を北山高校は結んでいますけれども、そういうことを直接手掛けた教育長として、この32年の交流、それから25年の子どもたちの交流、そういう観点から教育長の思いとして、そういう友好都市の締結は必要あると思うのか。あるいは今のところ必要ないんじゃないかということがあるのか。率直な個人の思いでもよろしいですので、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

酒田市との「ふれあい少年の翼」につきましては、去年までで25回終わりました。今年度、第26回がありますが、教育委員会としましては、この「少年の翼事業」は、永年継続してやっていきたいと考えております。

姉妹都市、それから友好都市につきましては、市町村同志の締結でございますので、教育委員会としても、教育委員会同士ではありませんので、その辺できたらいいなと思っておりますが、市とそれから村の規模も違いますし、向こうの意向によるものが大きいのかなと思っております。こちらとしては、友好都市、姉妹都市ができればいいとは思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時50分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時53分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 先ほど村長は、村として締結をしていきたいという答弁だったと思います。その例えば、名護市の場合を見てみますと、人口規模とか、あるいはその相手方のまちの広さとか、そういうのは大変まちまちであります。そういうことは、特に障害になることはないと考えます。

それと、これはいろんなことをこれによって縛られて、たくさんのをやらないといけないというようなことでもありません。名護市のほうは、例えばこの花を通じて交流が始まって、それで締結につながったということである市もあります。それからこの北山高校とミルトン校の姉妹校締結についても、いろいろ難しいことを考えてどうのではなくて、交流を数人の方々と交流する中でも、こういう姉妹校を締結していくということで、私はとても教育長初め北山高校の校長先生を初め、村当局のその前向きな姿勢というのは、とても評価といたしますか。歓迎をしているところであります。

これからのこの人材育成もそうですけれども、産業も含めて、あるいは観光も含めて、あるいはこの図書館行政とか、あるいは我々は、今回6月に酒田市の市立病院と県立日本海病院の統合の経緯についての研修を、北部の沖縄県立北部病院と、その北部医師会病院の統合のことにかかわって研修もしてまいりましたけれども、本当に健康づくりですね。も含めて、とても実績を上げていると。

図書館についても、年間340何日も開館していると。これは多分、沖縄県にも1カ所もないだろうと思っておりますけれども、わずか19日が、閉館している期間ですね。そういうこと、いろんな工夫をしながらやっている、とても教育、福祉、それから病院経営も含めてやっている地域であります。そういうことで、この規模も特に何も問うことはないし、これまでの大変友好的な交流を続けてきておりますので、ぜひですね。その前向きになって、今帰仁村としてはぜひ締結をしたいという思いさえしていれば、向こうは受け入れてくれると確信しております。そういう面で、改めて村長の前向きな答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

今帰仁村と酒田市との友好都市の締結についてであります。先ほど議員からもありました人口、産業構造とか、いろいろな違いはありますけれども、長年酒田市との子供たちの交流の実績がありますので、これを含めてやはり酒田市の意向をちょっと確認をして、今後前向きに検討していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 前向きな答弁でございます。

ぜひですね、今帰仁村としては、これだけの交流を含めて、また今後の交流、新たな交流も含めてということで、友好都市の締結をしたいということの考えをお伝えして、また酒田市のお話をぜひ持っていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、村道今泊シュク原線の拡幅整備工事について、お伺いいたします。

この村道今泊シュク原線は、西側のほうと、東側のほうと、2つの道路が1つの村道今泊シュク原線という形で、2本の道路で一つの路線名でございます。これ西側のほうは、集団墓地がある地域でありまして、それから東側のほうは、ここ何年か前から住宅が3件建っております。国道から入って行って、住宅に行こうとして、あるいは畑に行こうとした場合に、その村道兼次今泊線から対向車が来た場合、これ東側のことでありますけれども、バックして国道なり、あるいは村道兼次今泊線まで戻らないといけないということでもあります。

それからまた、その東側のほうの中間地点あたりですけれども、この道路が1mぐらいですか。畑が下がっておりまして、そこのほうの道路の舗装が雨に流されたんだと思いますけれども、欠けて行って、ひとつの乗用車が通るのにもこの海側に向かったら右側の路肩に少し乗り入れるような感じでいかないと、そこに落ちるといふような危険な状況も続いているわけでもあります。

そういう状況の中でお住まいの方々ですね。ぜひここを拡幅していただいて、例えば村道中央線のように大きくする必要はないということで、村道兼次今泊線のような形で、そうすれば、対向車線の通行はできますので、それと歩道をつけてやっていくことが必要だと思えます。と申しますのも、実は今泊はこの集落が集中しているものですから、ほかの地域なんかは結構、住宅が点在していて、その間に畑がたくさんあるものですから、住宅地を求めるのは結構たやすいとお伺いしておりますけれども、今泊は宅地が大変少ないんですけれども、そういうことで、国道沿いの兼次校に近いほうも、この農振を外してやった結果、あつという間にたくさんの住宅が建っています。そういうところも国道沿いよりは村道今泊シュク原線のあたりのこの少し国道より中に入った、より環境がいいというふうに考えますけれども、そういうところに住宅地としても大変少ない状況ですので、これが今道路がこういう状況ですので、まだ3件しか、お家は建っていないと。これが道路がひとつ整備されることによって、あつという間に住宅ができていくと思えます。村長の先ほどの議員の答弁にもありましたけれども、1万人、人口今帰仁村人口構想ですね。そういうふうな点からも宅地が不足していますので、そういう観点からもこの道路の整備が必要だと思えますけれども、その整備について、改めてご見解、計画あるいは今後の工程とかありましたら、答弁を求

めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

村道今泊シュク原線の道路整備でございますが、先ほど答弁いたしました今泊区からも要請が来ておりますが、その中でも事業化が可能か検討したいと申しあげましたけれども、そのこの場所は、最初に答弁している臨時交付金で簡易舗装をしているんです。そういう意味では、そこをまたほかの事業でできるかというのも含めて、検討をさせていただきたいということでもあります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時03分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後 3 時03分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 答弁は、建設課長から答弁させたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 6番吉田議員の質問について、説明いたします。

今、今泊シュク原線ですが、西側と東側に路線が分かれて、2本の路線になっていまして、今この簡易舗装がされたというのは西側の道路で、平成21年度繰越しで地域活性化きめ細かな臨時交付金で、簡易舗装がされております。この簡易舗装がされたのも、今泊区からの要望がありまして、そのときは未舗装で、洗掘がよくされていくということで、また周りに集団墓地があるところなものですから、字からの要望に基づいてこの事業で簡易舗装はされております。

この今泊シュク原線については、現況が確かに3m弱ぐらいで、車の交差というのは、ちょっとできない状況があるんですけども、途中、途中ちょっと取りつけがあったり、そのところでちょっと車が退避しないといけない状況もありますが、どうしても周りに墓地がある状況で、最近ここ数年の間に墓地が建設されてきている状況があります。その墓地間を大体測定してみますと、約4.8m弱ぐらいの間隔しかないんですよ、墓地との間がですね。その中に歩道とか、そういうのを設置していきますと、先ほど吉田議員が言いました、兼次今泊線の幅員ということでもありますけれども、あの幅員は車道と路肩が5mで、あと歩道が2mで、全幅で7mの道路になっております。こういった計画をしていきますと、この墓地が潰れてくるところもありますので、よほど墓地の地主の同意とかが必要になってくるところでもあります。

また、国道505号から今、約路線の半分ぐらいまでは、前の農業、農振地域から外れまして、今、中に宅地が2件建っている状況がありますが、この路線の北側については、農業振興地域になっておりますので、この住宅地の考え方ですね。今後こういった農業振興地域に入っている箇所をどうしていくのかというのもまた、地主のいろんな意見も聞きながら、道路の整備計画が必要なものだと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 今、建設課長から答弁がありましたけれども、確かに墓地のところですね。若干狭いということでもあります。おっしゃるとおりでその墓地をお持ちの方々ですね。例えば私が見たら、どれぐらいでしょうかね。少しぎりぎりのところ、少し余裕があるんです。ちょっとはね。墓地の中が。そ

このほうをぎりぎりのところまで、こっちを道をつくって、今シーミーとか、墓参りのときに、私もそこを墓参りのところよく行きますけれども、本当に車が殺到して、もう交差できないものだから、大変困ってバックして国道に出てやるとかという、大変困っている状況がこの墓地のほうでも起こっています。住宅地のほうもそうなんですけれども、東側もそうですけれども、そういうことでその墓地の方々の同意が得られて、そのほうですね、ぎりぎりのところまで土地の提供といいますか。売買といいますか。そういうのが可能なのか。そのあたりの地権者のお話もしないといけないと思います。

東側については、そこに住んでいる方が、ぜひ地主の方々にお会いをして、本人が言うには、私もそう思いますけれども、本人が言うには、「みんな同意するだろう」と。というのは、これは宅地になっていくだろうということにもあるんですけれども、これ宅地にお家をつくらなくても、農業をするにしても、大型トラックでもあるいは乗用車2台でも、軽トラック2台でも交差が、対面通行ができていくということになれば、農業にとっても、あるいはまたほかの私たちが思うよりとてもよく交通量が多いそうです。そういう産業道路でもあるものですから、そのあたりはここに住んでいらっしゃる方が、地主の同意を私はみんないただけるというふうな自信を持っておっしゃっています。だからそのあたりの建設課長から答弁があったとおりのことが十分あると思いますので、そういうことも同意も得ながら、また村と相談をしながらやっていくと。特に墓地のところは慎重にお話をしながら、これが可能なのか、可能ではないのかを含めて、そういう形がとれましたら、ぜひこのそんなに大きくなくても、とにかく対面通行ができるということを含めて、歩道もつくるという形とかをとっていけば、その方法論についてはまたこれから、地元も含めて協議になると思いますけれども、ぜひ生活環境、それから産業道路としても、あるいは村長がおっしゃっています、1万人の人口増加に向けてのことについてもできると思います。

この農業、畜産をやっている方、住んでいるここ沿線に住んでいる方の話では、ここでビニールハウス等をやるとか、畜舎を建てるということは、いまのところお話は全然聞いていないということで、地主たちも同意するでしょうという話をしていますので、ぜひそのあたりをこの整備を進めていっていただきたいと思いますが、建設課長から一言、答弁を、その環境も含めて、地元も協力すると思いますので、決意のほど改めて求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 6番吉田議員の質問について、説明いたします。

今、道路の事業化に向けて取り組もうとしたら、先ほど議員が言いました交通量の問題もあります。実際にこの現在の今泊シュク原線の交通量を調査をして、実際にどれだけの交通量があるのか、把握する必要があります。それと歩道の必要性についても、実際に歩行者がどれだけの人数がいるかというのも調査していく必要があると考えています。先ほど、村長の答弁にもありましたように、今泊集落から、通学路としては、基本的に国道505号とあと村道の幹線であります中央線、それから村道の兼次今泊線が歩道設置されておりますので、そのところの利用が通学路としてほぼ利用されている状況があります。

今回この国道505号から兼次今泊線の路線になりますと、中に入っていくような形になっていきますので、どうしてもこう通学路としての機能を持つのかどうかというのも、この路線の位置づけが出てきますので、こういった面も含めて、検討していく必要があると思います。

また、道路整備については、今、村内の各整備の路線も計画されておりますので、すぐ今、優先的に整備できるかというも含めて、そのところは検討していく必要があると考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 いろいろな課題もありますけれども、ぜひですね。これは要するに道路が整備されれば、今のところはなかなか通学の方々も少ない状況は確かにあるかと思っておりますけれども、道路が整備されていくと、飛躍的にその通行者も通行量もそれからまた通学の子供たちも多くなると考えていますので、前向きに対応をしていただきたいと思います。

続きまして、農道ネクン原線の整備工事について。そのほうは、大変厳しい状況で200mの延長がないということとかあるということでもありますけれども、これが例えばの話、費用対効果とかで、新しい農業をして、この儲かる農業といいますか。そういう農業とかがこの沿線で行われていくような状況になった場合には、その費用対効果も含めて、拡幅とかということもこれは今すぐじゃなくて、将来的にそういうふうな農業をそこで儲かる農業をやっていた場合は、そういうことの可能性もあるのかどうか。お伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 6番吉田議員の質問について、ご説明いたします。

今泊農道ネクン原線拡幅整備のことについてでございますけれども、村長答弁にもありますとおり、事業要件の200mに満たないということと、費用対効果の面で今回は採択されなかったということでございます。

今また、吉田議員から質問のありました「もし」ということについては、ちょっと農家の皆さんのどういったことをやるのか、その時点の状況に応じて要望があれば、考えていきたいと。

今現在のところ、農業基盤整備促進事業で簡易の舗装ができないか、今、県と調整しているところでございますので、その辺も考えながら今後については検討させていただきたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ぜひですね。すばらしい道路ができるように、取り組みをしてもらうように要望いたします。

それでは次に、松くい虫対策と植樹について、お伺いします。

この事業、最近私が聞いている限り、沖縄県のほうにもお伺いして、お聞きしてきましたけれども、沖縄県でやる事業と市町村がやる事業があると。9月いっぱいこの松くい虫の状況調査を行って、それで県に報告をして、その後10月から来年3月にかけて、その対策を実際に実行していくという話でありました。そういう中で、最近、この国道沿いを含めて、村がいろいろと取り組みをされていますけれども、このほうは、村の事業で行っているのか。あるいは県の事業で行っているのか、そのあたりをお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質問について、ご説明いたします。

国道の郵便局の近くの松、伐倒処理を行っております。これについては県の道路維持課のほうで、処理をしております。

あと、村の慰霊塔ですかね。そこにありました松につきましては、村の事業で伐倒処理を行っているところでもあります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 そういうことで、県と村がすみ分けというか、それぞれの役割分担をしているというふうにオーケーをしております。このたくさんの国道沿いだけでもたくさんございます。例えば、今泊のほうのこの先ほど言いましたシュク原線のこの2本の道路の真ん中あたりに、すばらしい松が国道沿いにあるんですけれども、このあたり何本も以前は松がありましたけれども、みんな枯れていって、今は1本ですか。大きいのは残っていますけれども。その反対側のほう、北側、こちらから仲宗根から今泊のほうに向かっていくと、右側のほうの比較的小さい松といいますか、樹齢が少ない松が枯れていて、それがこの飛び火をして、すぐ向かい側の道路側のこの松に、この松くい虫がつくんじゃないかというふうに、地元の方々も心配していますけれども、そこだとか。

それから与那嶺の公民館の下のグラウンドといいますか、広場がありますけれども、グラウンドゴルフをしたりする。その西側のほうですね。そのほうは、樹幹注入とか、あるいは薬剤散布をしているかどうか、お伺いしたいと思います。

まず、今泊の私が申し上げた場所わかりますかね。そのほうと、与那嶺のほうの樹幹注入や薬剤散布とか、実施しているのか。今後もやっていくのか。地元区長初め、地元の方々はとても大事にしています。このいろんな方々、与那嶺区の方に聞いたらですね、この松林ですね。たくさんの松があります。その対策と、今泊のほうの伐倒のこの小さい伐倒の予定があるかどうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 6番吉田議員の質問について、お答えいたします。

国道505号線沿いの松とか、街路樹になっている松については、村のほうから国道、県道の松枯れの伐倒についてということで、北部土木事務所のほうに要請を出しております。これは9月1日、今月初めに、要請を出して、今、国道と県道115号線、今帰仁城跡にのぼっていく県道ですね。そこから松枯れの伐倒を行ってきています。これは先週の9月17日から、伐倒を始めて、県道115号線から今週に入って、この国道505号線沿いの伐倒を行ってきております。

今、議員のおっしゃるこの今泊シュク原線付近の松枯れですね。ここはその要請するときには、松が1本枯れていた状況がありまして、この1本枯れているということで、こちらのほうから報告を県のほうに行っている状況があります。県のほうでは随時、松の伐倒は行っていくということで話は聞いておりますので、松枯れについては、伐倒を行っていくものと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 6番吉田議員の質問について、説明いたします。

与那嶺区における拝所の松だと思えますけれども、その松の予防対策等はやっているかということなんですけれども、それについては村の事業で樹幹注入等をやって、保全に努めております。

ちなみに各字の拝所、今、対策としましては、仲原馬場については県の事業でやっております。要は守るべき松と分けて、少し考えて、今保全と対策をやっているところがございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 集中的に国道沿い、あるいは県道115号線とか、やっているようでございます。県にお聞きをしたら、9月中名護市のその調査の状況もお聞きしてきましたけれども、図面にどこに何本ということで調査もいろいろとしてました。そういうことで、ぜひ県とも合議をしながら、国道沿い、それから県道沿い、あるいは大事なところを取り組んでいただきたいと思います。

それから上運天の慰霊塔の上あたりにある大きな松がありますが、ご存じでしょうか。この十字路がありますけれども、公民館の前の十字路をトンネルのほうに向けて50mぐらい行って、左側に入って行って、峯子先生のお家の近く、上ですけれども、慰霊塔があるんです。そこに大きな松、見事な一本松があるんですけれども、その隣の松が小さい松が完全に枯れているんです。先週ですか。歩け歩けウォーキングで、そのそば近くを歩いたら、上運天の方々は「ぜひこれは守っていただきたい」という強い要望がありました。そのこのほうの対策をして、早目に対策をしていくお考えがあるか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質問について、ご説明いたします。

上運天区、運天区につきましては、大きな松については、樹幹注入とか、枯れたものについては伐倒処理は行っています。今の質問の小さな松については、現場確認をして、できるだけ早いうちに処理できるかどうか、予算等を考えながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 この本当に十数年前でしたかね。松がいつせいに県内、松くい虫が大発生しましたけれども、今回も大変な状況であります。そういう中で、先ほどの答弁では植樹の件は、今伐倒に一生懸命だということでもありますけれども、この今帰仁村の松、あるいは県木でもある「琉球松」について、この大事な場所といたしますか。そういうところで植樹をしていくお考えですね。今すぐは難しければ、そういう考えをもって対応をしていくお考えがあるか、村長の見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

県木、村木、非常に大事な松、そして今帰仁村は「蔡温松」と言われる松がまだまだ残っているという地域でありますので、松を大事にしていきたいと思っているし、特別な思いを持っています。ただ今の松くい虫の猛威の中で、松を今、植えるかということについては、もうしばらく状況を見ながら、植樹については検討していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 至るところでというのは、予算も含めて難しいと思います。大事な場所、例えばひとつだけ例を挙げますと、「リゾート大学沖縄酒田村」で、酒田市や周辺のまちの方々が今帰仁村を訪れた、多分あれは20数年前だったと思いますけれども、仲原馬場の西側のほうに2本記念植樹をしたんですよ。今はもう立派な松になりまして、10m近くありますかね、7、8mになっていますかね、高さは。そういうことで、すばらしい松になっています。蔡温松の横に見事に松がはえています。そういうことで、大事な場所にこう無理なく、予算もそんなにかからない状況の中で、難しい中で予算もあまりかけないで、

大事な場所でこの植樹をやっていく必要が私はあるんじゃないかと思います。それについて、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから国道沿い、県道沿い、また住宅の近くも含めて、あるいは山手も含めて、多くの松がこの枯れています。伐倒処理と県の話ではまた山手とかの場合は、もう運ぶのは難しいので、そこで燻蒸処理をして、ビニール等で覆って処理をするということもお伺いしています。それぞれTPO、それぞれに合った対策をこれからも村がしっかりとやっていくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時28分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時40分)

次に與儀常次議員の発言を許します。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 平成27年第3回今帰仁村議会定例会にあたり、先に通告いたしました3点について、質問いたします。

(1) 一括交付金について、伺います。

(ア) 平成26年度、今帰仁村の一括交付金の金額はいくらですか。(イ) 交付金の執行率はいくらですか。何パーセントになっておりますか。(ウ) 不用額はいくらですか。

(2) 今帰仁村議会の音響とモニターテレビについて。

(ア) 今帰仁村議会で使用している音響は何年になっておりますか。(イ) 各課に、今帰仁村議会のモニターテレビ設置について、お伺いします。

(3) 山形県酒田市との交流事業について。

(ア) 酒田市のシティーハーフマラソンへの今帰仁村からの参加について。(イ) 古宇利マジックアワーRUNへの酒田市からの参加について。以上、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

(1) 一括交付金についての、(ア) (イ) (ウ) のご質問にお答えいたします。

平成26年度の交付決定額は、特別枠の今帰仁村地域安心・安全告知整備事業も含めて、22の事業で5億3,064万円となっています。

今帰仁村地域安心・安全告知整備事業と地域活動拠点活性化事業の繰越額1,974万4,000円を除く、平成26年度の精算額は、5億1,016万5,000円で、交付決定額に対する執行率は、96.1%となっています。

平成26年度の不用額は、交付決定額から精算額さらに繰越額を差し引いて73万1,000円となっています。

次に、2. 今帰仁村議会の音響とモニターテレビについてのご質問にお答えいたします。

(ア) のご質問にお答えいたします。村議会で使用している音響設備は、平成元年に導入され、今年で約26年になります。

(イ) のご質問にお答えします。

地方議会の公開について、地方自治法は「議会の会議は、これを公開する。」と規定されております。議会の活動状況を広く村民の皆様にお知らせする一環として、議会のモニターテレビを設置することについては必要なことではないか、と考えております。

しかし、基本的には議会の情報公開に関することをございますので、議会内で合意形成を図っていただく中で、議会と十分調整しながら検討していきたいと思っております。

(3) 山形県酒田市との交流事業についてのご質問にお答えいたします。

(ア) 本村と山形県酒田市との交流は、昭和53年の「リゾート大学酒田村」、第25回の交流を終えた「ふれあい少年の翼」事業等を通して着実に交流の輪が広がっております。酒田市でも酒田シティーハーフマラソンが、毎年11月の初旬に開催されています。本村では、マジックアワーRUNのハーフマラソンを開催していますので、ハーフマラソンの完走者の中から、抽選で派遣することが考えられます。派遣旅費については、3泊4日の日程で旅行社に概算見積もりをしたところ、1名12万円の予算が必要となります。

マジックアワーRUNについては、沖縄タイムスとの共催で大会を運営しておりますので、沖縄タイムス及び実行委員会で予算等を確認し、参加者の増につながる効果もあり、本村と酒田市とのさらなる交流を図るためにも検討をしていきたいと思っております。

(イ) について。マジックアワーRUNへの酒田市からの参加については、酒田シティーマラソンとの提携を進めていく中で、実施が可能ではないかと考えております。経費については、酒田シティーマラソンで負担していただくことが考えられます。予算が伴うことですので、酒田市と双方のマラソン大会を通じた交流について、意見交換を行い、検討していきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 村長からの説明で一括交付金の額と、96.1%、執行率ですね。それと不用額が73万1,000円ということで説明がありました。いろいろと頑張っているなという形で見えてきました。

それと、まだまだ頑張れば頑張るほど、予算は一括交付金はまだまだ補正も県は組めるとのこの前、説明もありましたので、ぜひ別の地域で使えなくて、不用額を残して本土に返すより、ぜひ各村々で頑張って、この予算を消費してもらいたいという県の説明もありましたので、ぜひもう1回喧々諤々しながら頑張ってもらいたいと思っております。

特に市分は、人口割云々で、予算額が我々田舎地域よりは多い金額があると思っておりますので、不用額が多く残っているという形も見えておりますので、ぜひ頑張ってもらいたい。また、特にやんばるは田舎で予算がないけど、頑張って執行率は高くなっているというのも聞いていますので、皆さんの今努力に感謝しますが、別に使わない予算、別の地域で使えない予算もこっちで使うことが可能ですので、ぜひいろいろまた頑張ってもらって、職員とともに地域の活性化ですね。美化にも寄与できるように、再度頑張ってもらいたいと思っております。不用額が73万1,000円というのは、私は少ないのではないかと思います。この5億円以上からですね、予算から含めて。けどまだまだ沖縄県には、本土に返す予算がいっぱいありますので、県も本土に予算折衝するよりも、不用額がないほうがやりやすいと思っておりますので、ぜひ我々議会を初め、職員からともに村民にプラスになるような努力をすべきだと思っております。共に、難儀をしながら、地域、村民のためにやるのが負託を受けた我々の仕事だと思っておりますので、共に難儀できる議会、役場であるべきだと思っておりますので、ぜひ議会にもいろいろと難儀させてください、できるのはですね。ということで、再度これについては、村長、課長からの答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

一括交付金についての執行の関係であります。早目にこの予算を執行して、そして9月、10月ごろにはまた県全体の補正も出るということでもありますので、村としては早目、早目の予算執行をして、この非常に一括交付金というのは使い勝手のいい予算でありますので、頑張ってもっとふやしていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 ただいま村長が言ったとおり、いろいろと最初よりは、一括交付金が難しくなったと思っています。国もこの制度をスタートして、手探り状況で進めてきた経緯があると思っています、役場もですね。そろそろいろいろと年月が過ぎましたので、だんだん予算も厳しくなっていると思っておりますけれども、ぜひ共に汗を流しながら120%、150%予算もとるように一緒にできたらいいと思っております。では次に行きます。

2. 今帰仁村議会の音響とモニターテレビについて、さっきも音響がトラブルがありました。これはあって当たり前、壊れて当たり前だと私は思っております。あんな26年にもなる音響を使っているのは、今帰仁村だけだと私は思っておりますけど、隣の本部町、新庁舎をつくるから、「與儀さんウリイッティンシインドォ」ということもありまとした。今帰仁村よりずっと新しいんですね。で本部町は上等、各課に置いています。各公民館にあるという話をネットで、名護市もそうです。近隣町村が市町村がそういう方法で、さっき村長が説明したとおり、住民に議会を報告する。実況中継をする。国会みたいにやるべきだと思っています。透明公平な議会をするためには、やはり欠かせない道具だと思っていますので。それと各課にテレビが設置されることによって、職員も共に勉強できるし、また失敗も未然に防ぐことができると思っています。失敗したらピッチャーグンダーサッティ、「アンチ、議会アンナー」ということでもありますので、ぜひ議会でやっていることを各庁舎、各課において、見ることによって、共に勉強しながら、地域の活性化にもつなげようと思っていますので、これはもう、すぐスタートできるものだと思います。本部町は庁舎つくると同時にできました。伊江村もあります。防災無線につないでやっています。できましたら、将来においては、この議会が庁舎内はテレビモニターを見ながら、住民らは畑で菊の摘蕾をしながらでも、耳で議会を聞くような体制づくりをするのが、今の情報の時代だと思っています。我々今帰仁村は10年遅れていると思っています。今まで十何カ年、議会を務めてそう感じています。

ぜひ、村民とともに地域づくりをするんだったら、議会も村民も共に情報を共有しながら、村づくりするのが当たり前と思っています。議会だけが地域づくりをするとは思っていません。村民と共に、役場と議会が3つの歯車が回ることによって、地域がまとまって完成するのであってと、私は思っていますので、ぜひ26年もある古い道具は切り替えないと、議会事務局職員がいつも気にしながら議会を運営する状況だと私は思っています。これについて、再度村長の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

議会の音響、設備については、平成元年に導入されて、今年で26年になります。これについても大分古

くなっておりますので、整備する必要があると。こういうふうを考えております。

議会のモニターテレビの設置につきましては、これは各課に導入する前に、議会にそういう設備をしないといけないわけです。モニターを。そうすることについては、先ほど答弁したように、議会の中でこのモニターテレビの設置について議論をして、ひとつの方向性を出してほしいということを申し上げているわけでありまして。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 議会の云々とありましたよね。前ですね、内間利三議員たちの現役のときに一緒にやりました。全協でも。「いいんじゃないか」ということで、話がありました。再度必要であったら、またやりますけれども、これ反対する議員はいないと思います、私は。自分がやっていることを、村民に見られて困る議員はいないと思っていますので、余計にピーアールしながらやるべきだと思っています。反対する議員は一人もいないと思っています。

人に見られて困るような議会をするぐらいだったら、だめだと思っていますので、反対する議員は、議員する資格はないと私は思っています。村民に負託を受けたということもありますので、負託を受けた以上は、責任を持って自分の行動を村民に見せるべきだと思います。行動もですね。これが我々、議員の務め、議会の務めだと思います。村民に見せてはならない議会はいらないと思っていますので、今村長の答弁ですね、「議員がオーケーしたら」ということがありますけど、道具は前にこの残時間表示器のときも、議会の賛否は問いませんでした。道具でしょうこれ、時計も。金額が違うだけであって、一緒だと私は思っていますので、再度答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時58分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時59分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

議会のモニターテレビの設置につきましては、やはり先ほども答弁したように、議会のほうで調整をして、当局に要請をしていただきたい。そういうふうに思います。どのぐらい金額がかかるかはわかりませんが、財政の状況を見ながら、議会からの要請があれば、取り組んでいきたいと、設置に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 予算は、ピンからキリまでであると思っています。かけようと思ったら、どこまでもかけることができます。これがいろいろ私たちが勉強して、やるべきことだと思っています。まとめて公民館にまで入れることができるんですよ。やろうと思ったら。本当はこれがベターなんです。だけど予算内で、今回は最低限でも庁舎内だけ、別の地域で最低やっているところまではやるべきだと思っています。いい議会の云々だったら、賛否両論はないと思っています。これが多数決で云々ではないと私は思っています。全協で諮って、また再度前にもやりましたけれども、この議論はやってから、またいきたいと思っています。

では、議会でそのこたえが出たら、いつごろやるか。になってきますので、これ全協にまた議長に願

いをしてやりますので、これ反対したら、村民にすぐ広がっていきますので、ぜひ前向きに検討してもらいたいと思っております。じゃあ、今は議会の云々でやる、やらない話だということですので、これ以上は進展しませんので、次に進めていきたいと思えます。

(3) 山形県酒田市との交流事業について。酒田市のシティーハーフマラソン、この前、酒田市からお見えになっていた講師がコミュニティーセンターで講演したときに、ハーフマラソン、シティーマラソンがあるということで、「今帰仁村とも交流していきたい」というスピーチがありました。ぜひやってみてほしいと思えます。

今帰仁村から大体でさかのぼると、視察に行ったのはワッター区長会で初めてでした。役場に議会も、「一回でも行きましたか」と言っても、だれも行っていません、団体では。ということでありましたので、あのときは、キノコ云々ですね。新潟に四日町、十日町に今帰仁村から研修に行って、そのときの添乗はみちよでしたよ。帰りながらこの研修員も拾って帰ろうということをやってきました。酒田村のメンバーといろいろとやりました。今帰仁村から送った「三線、ありますか」と言ったら、あつて。三線も持ってきて、地謡もいっぱいいましたので、区長会は。ともに文化も深めてきました。今はもう酒田村から来るときは、チャンプルーでいろいろとやっていますけれども、子供たちの交流はもう何十年間もやってきました。中間ですね、大体。中堅層、マラソンとか。今老人大学の話出ました。また、今年から民泊ですね。やってきました。

今年も酒田村の方を2名、民泊して感じました。今から大人の民泊が流行るでしょう。子供はいろいろとあっちこっち移動しますので、外国も。長くやるためには、大人のリピーター、民泊が今後は伸びないとだめだと思えます。それとシティーマラソン、マジックアワーRUNをつなげて、共にこっちから送ったり、向こうが来たりしていくことによって、中堅層の交流が始まる。これも観光のピーアールができると思えますので、今帰仁村からの代表、この予算内で十分いけると思っております。マラソンの参加費、一番今帰仁村が高いんですよ。いろいろと。だから十分できると思えますので、これ30名、40名に送る必要はないと思えます。代表とスタッフが行けば、ゆっくりゆっくり輪がつながって、個人でも行く交流に、今は飛行機運賃も安いのが出ましたので、可能だと思えますので、ぜひこういうことで、「少年の翼」が今まで充実していますので、中堅層または今年始まった民泊事業ですね。も出ました。今年度あと2回ある予定だと聞いていますので、そういう形で大人のつながりも今からとるべきだと思えますので、それについて村長、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

酒田市のシティーマラソンに参加させるかということにつきましては、前向きに検討していきたいと思えます。理由としては、これは今帰仁村の古宇利島ハーフマラソンの宣伝にもなりますので、またこれまでは子供たちの交流でしたけれども、今後は先ほど答弁しました健康関係のモニターツアー、そして今回のシティーマラソンの酒田市の。交互というか、今帰仁村からも派遣すると。また酒田市からも派遣できるように連携をとってやっていきたいと、このように考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次君** 古宇利のものは4月なんですよ。酒田市がまだまだ寒いときですので、十分いけると思っています。行けたら私も走ってみたいと思っています。古宇利は何回も走っていますので、だけどいつもびしょ濡れでしたけれどもね。

ぜひですね、そういう形で、今までやっているのを規模拡大をしながら、地域の輪を広げていけばできると思っていますので、それから子供たちもまた一緒に高校生からマラソンはできますので、中学生もですね。共に行ける体制づくりできると思います。

時間はありますけれども、大体わかりましたので、終わります。

○ **議長 東恩納寛政君** 以上で、きょうの一般質問は終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻 午後4時09分)